

愛労連第39回定期大会

議案書

2009 度

■第 1 号議案

2008年度たたかいの総括と到達点、情勢の特徴、
2009年度運動方針(案)

愛労連第 39 回定期大会スローガン

憲法を職場とくらしにいかし、貧困と格差の是正・平和の実現を

- 大企業の横暴を許さず、人間らしくはたらくルールを確立しよう！
- 最低賃金の大幅引き上げ、「日雇い派遣禁止」など労働者派遣法の抜本的改正を！
- 後期高齢者医療制度の廃止、消費税増税反対、社会保障制度の拡充を！
- イラク派兵の即時撤退、「派兵恒久法」反対、憲法9条を守ろう！
- すべての単産・地域が組織拡大に力を集中し、あらたな仲間を迎え入れよう！
- 住民のくらしを守り、政治革新を実現しよう！

目 次

■愛労連第39回定期大会第1号議案

I たたかいの総括と到達点	
1. はじめに	1
2. たたかいのおもな課題と総括	3
[1] 賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかい	3
1. 国民春闘・公務員賃金のたたかい	3
(1) 07 秋年闘争のとりくみ	3
(2) 08 国民春闘のとりくみ	4
2. 最低賃金闘争の推進	6
3. 大企業の横暴とのたたかい	7
4. 労働者の権利、派遣・請負労働者の要求実現のたたかい	8
5. 労働法制改悪反対のたたかい	9
[2] 憲法・平和、民主主義を守るたたかい	10
1. 憲法と平和を守るたたかい	10
[3] 国民のいのちとくらしを守るたたかい	12
1. 大増税・負担増反対、社会保障を守るたたかい	12
2. 小さな政府・自治体に反対し公共サービスを守るたたかい	13
[4] 組織拡大と組織強化の課題	13
1. 組織拡大のとりくみ	13
2. 地域労連のとりくみ	16
3. 労働相談活動の態勢ととりくみ	17
4. 各級機関のとりくみ	17
(1) 女性協のとりくみ	17
(2) 青年協のとりくみ	17
(3) パ・臨連の活動	18
(4) 専門部の活動	19
[5] 政治革新のたたかい	19
(1) 県政ウォッチング、市政ウォッチング、市民のつどい	19
(2) 市民犠牲許すな連絡会	20
(3) 7団体共同で学習交流集会	20
II 情勢の特徴	
1. 国民の要求と運動が政治をうごかすことを実感	21
2. 働くルールの確立が国民的世論になりつつある	21
(1) グローバル化のなかですすむ雇用破壊	21
(2) 大企業のボロ儲けに対する批判が“社会的常識”に	22
(3) 働くルールを求めるたたかいが前進	22
(4) 道州制反対、公共サービスを守るたたかい	23
3. 大企業の応分名負担と税金のむだ使いをなくして社会保障の拡充を	23

(1) 社会保障の削減でいのちとくらしが脅かされている	23
(2) 臨時国会で後期高齢者医療制度の廃止は急務	24
(3) 消費税によらない社会保障の充実を	24
(4) 利用者も介護従事者も安心できる介護保険制度に	24
4. 画期的な「違憲」判決！国民の運動が改憲派を押しとどめる	24
(1) 「改憲反対・9条堅持」が「改憲」を上まわる	24
(2) 「言論弾圧」は許さない！民主主義守るたたかいを	25
5. 住民本位の愛知県政・名古屋市政に	25
6. 全労連・愛労連が果たしている役割に確信もち前進を	26

III 2009年度運動方針

たたかいの構えと4本の柱	27
1. 財界・大企業の社会的責任を迫及し、賃金・雇用など人間らしい働くルールづくりをすすめる	27
(1) 賃金の引き上げと最低賃金闘争を強化します	28
(2) 労働者の権利・「働くルール」の確立をめざします	28
(3) トヨタ総行動をはじめ、大企業の社会的責任を迫及するたたかいを強めます	29
(4) 公契約条例（法）の制定をめざすととりくみをすすめます	29
2. 「組織強化拡大第2次3カ年計画」2年度として組織強化拡大をすすめる	30
(1) 職場での組合員拡大を、すべての組織でとりくみます	30
(2) 職場から地域に目をむけた組織拡大を推進します	30
3. 憲法改悪阻止、平和を守るたたかい	31
(1) 憲法改悪阻止のたたかいをすすめます	31
(2) 平和と民主主義を守るたたかいをすすめます	31
4. 安全・安心な公共サービスを守り、増税反対、国民のいのちとくらしを守る運動をすすめる	32
(1) 社会保障などのいのちを守るたたかいをすすめます	32
(2) 増税反対などくらしを守るたたかいをすすめます	33
(3) 道州制・自治体業務の営利化反対、安全・安心な公共サービスを守ります	33
(4) 改悪教育基本法の具体化を許さず、教育予算増額などをめざします	34
5. 総選挙・名古屋市長選挙など政治革新をめざす	34
(1) 総選挙でくらしを守る政治への転換をめざします	34
(2) 09年4月の名古屋市長選挙勝利をめざします	34
6. 愛労連の組織と機能の強化をすすめる	34
(1) 愛労連組織の機能強化	34
(2) 地域労連のとりくみ・機能の強化	35
(3) 部会・補助機関の強化	35

IV たたかいのおもな日程

■活動報告（日誌）	38
■活動記録（写真・新聞）	46

I たたかいの総括と到達点

1. はじめに——1年間のたたかいの特徴

2007年7月29日、第37回定期大会は参院選挙の投票日でもありました。この参院選で私たちは野党過半数をかちとり、改憲を第一の公約とし、教育基本法改悪を強行した「靖国派」安倍政権を退陣に追いこみました。小泉・安倍政権が強行してきた改憲と規制緩和・構造改革路線に国民はNO！を突きつけたのです。愛労連は、08年度のたたかいにあたって、以下の4本柱をかかげてとりくみをすすめてきました。

- *憲法改悪阻止、増税反対、平和を守るたたかいをすすめます。
- *「組織強化拡大第2次3カ年計画」初年度として組織強化拡大をすすめます。
- *財界・大企業の社会的責任を迫り、賃金・雇用など人間らしく働くルールづくりをすすめます。
- *安全・安心な公共サービスを守り、国民のいのちと暮らしを守る運動をすすめます。

☆画期的な意義をもつ「イラク派兵違憲判決」

昨年11月、はじめて自衛隊をイラクから一時撤退させ、今年4月には名古屋高裁でイラク派兵を違憲とする画期的な判決が下されました。この春には「改憲」を主張してきた読売新聞の世論調査ですら護憲が改憲を上まわってきています。この変化をつくりだしてきたのは全国にひろがる「九条の会」や全労連を中心とする国民の運動があります。

☆新たなとりくみが大きくひろがった組織拡大

臨職・パート、派遣などの非正規労働者や、職場周辺の関連労働者への働きかけが多く、組織でとりくまれました。加入そのものはまだ多くはありませんが、重要な前進です。春には新入職員の加入に全力をあげました。この数年「困難」といわれてきた職場でも全職員の加入にむけて、積極的な組織化のとりくみがおこなわれ、多くの職場で加入者をむかえています。

職場や地域での組織拡大行動をとって、青年のなかに労働組合に対する関心が大きく変わっていることを実感することができました。いま「まともな労働組合」としての全労連・愛労連への期待が大きくなっています。しかし、いっぼうで拡大と同時に組織の強化が重要であることも明らかになってきました。

☆内野過労死裁判勝利とトヨタへの社会的批判

トヨタ内野過労死裁判の勝利は、QC活動などトヨタの「自主活動」を残業と認める画期的なものとなりました。トヨタは6月から「QCを業務とする」と発表するなど、トヨタの「働かせ方」を変えざるをえなくなっています。

昨秋から中日新聞や朝日新聞がトヨタの下請けや派遣労働者の問題の特集するなど、社会的にもトヨタのぼろ儲けが批判されるようになってきました。「日雇い派遣」「名ばかり管理職」など非正規労働者の問題についても、世論の「潮目が変わってきた」といわれています。トヨタ総行動やトヨタシンポ、偽装請負の告発など私たちの運動がこの変化をつくりだしてきました。

☆後期高齢者医療制度で怒りが拡大

「規制緩和・構造改革」路線がもたらした「貧困と格差」拡大に対する国民の怒りが高まり、「反貧困」の運動が全国にひろがりました。最低賃金法の改正がおこなわれ、派遣法改正の運動もひろがっています。

社会保障費削減のためにつくられた「後期高齢者医療制度」がお年寄りの怒りをかい、福田内閣の支持率を一気に20%割れにまで落としています。参議院で野党共同提案の「後期高齢者医療制度廃止法案」が可決され、沖縄県議選で16年ぶりに与党が過半数割れをおこすなど、政治の流れが大きく変わろうとしています。

☆職場も社会も変えられる！

職場では賃上げや労働条件改善のたたかいで、困難が続いています。しかし愛知のたたかいは、全国をはげましています。「何ともならない」から「何とかなるのでは」と変化をつくってきました。私たちの運動と世論で社会を変えられることが実感できる情勢になっています。

2. たたかいのおもな課題と総括

[1] 賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかい

1. 国民春闘・公務員賃金のたたかい

(1) 07 秋年闘争のとりくみ

1) 07 秋年闘争、07 人勧・公務員賃金闘争

① 県下の経済状況などからはトヨタなど大企業の「ボーナス増」とは逆に、きびしい予想がされた冬期一時金交渉でしたが、春闘共闘加盟組合の奮闘により、前年実績を確保や前進回答も少なくありません。医労連は増員署名に全力をあげ、職場・地域で大奮闘しました。国共東海病院では 1000 筆をこえる署名の勢いで組合員も倍加し、パートの時給を引き上げました。6 単組が年間 5 か以上の回答を引きだすなど大きく前進しました。港湾関係で 8 割が昨年を上まわり、燃料高が深刻な建交労も求人難を背景に前年をこえる回答を引きだしました。

② 国家公務員の給与法が改定され 9 年ぶりの賃上げ改定となり、愛高教が初任給の改善や諸手当の引き上げをかちとり、地域手当も全県一律 10% を維持しています。県下の各自治体で地域手当削減に反対するたたかいが続けられました。10 月からの最賃の 20 円引き上げを「時給引き上げのチャンス」として運動を提起し、国立病院や各自治体で大幅な時給引き上げをかちとりました。

③ 10. 28 国民大集会には愛知からも 300 人が参加し、サービス残業の一掃、新テロ特措法延長反対などをアピールしました。

2) 07 年秋の地域総行動

① 県下 160 カ所で駅頭宣伝がおこなわれました。名古屋市内では「後期高齢者医療制度」問題での学習会、保育園民営化問題などのとりくみ、4 地域で集会とデモがおこなわれました。昼の行動は千種・名東労連がスギヤマ薬品争議支援、尾東と西三南が監督署などへの要請をおこなっています。

② 最賃の意見書請願は津島・豊橋・知多・豊田で提出し、豊橋で採択されました。国会での最賃法改正審議がすすんだこともあり、全体としての大きなとりくみまでにはなりませんした。

(2)08 国民春闘のとりくみ

1) 賃金闘争の結果

① 愛知春闘共闘の集約（6月10日現在）では、登録196組織中133組織67.9%（昨年最終69.3%）が要求を提出し114組織、58.2%（同62.8%）で回答を引きだしました。全体の回答水準は前年よりプラスが27（〃35）組織、±ゼロが21（〃32）組織、マイナスが34（〃33）組織となっています。当初大企業では前年並か上まわる回答がでていましたが、3月中旬から株価の低下と円高が急速にすすみ、製造業で前年を下まわる傾向がはっきりとあらわれました。いっぽう港湾関係で多くが前年を上まわったため、全体では昨年をやや下まわる結果となっています。

② 賃上げの結果は、産業別にまったくちがう傾向が顕著になりました。JMIU、全国一般などの製造業関係が原料高でマイナス回答が多く、建交労ではほぼ昨年並みの回答となりました。全港湾の多くの分会で昨年を上まわり、生協労連は消費の低迷と中国ギョウザ事件の影響で交渉そのものがきびしい状況でした。医療福祉は社会保障改悪のなかですが、医労連が「看護師増員闘争」と結合して、福保労で85.7%が統一要求を、40.8%が独自要求を提出し待遇改善を引きだしています。産業別に大きなちがいがでる結果となっています。

③ 時給の引き上げでは大きな前進がありました。昨秋の自治体での大幅な引き上げを民間にもつなげようと、積極的なたたかいをよびかけました。要求提出は昨年の18組織から26組織に、回答引きだしも8組織から18組織へと増えました。08春闘では連合も全労連も「非正規センター」をたちあげ、非正規労働者の待遇改善が注目されるようになっているなかで、要求提出・回答が増えているのが特徴です。

④ 公務も民間でも要求論議や要求提出そのものがきびしい状態になっています。民間では賃金決定方法が「個別賃金決定方式」に変わり、平均賃上げ要求・回答ができなくなっています。年俸制・成果主義賃金もひろがっており、要求のねりあげに工夫が必要となっています。産別の統一要求やアンケートのとりくみも弱まっており、制度要求の実現がむずかしくなっています。

⑤ しかし、要求アンケートの集約は数だけでなく、組合機能の面からも重要です。また思い切って要求をだした組合のなかには経営者も決意して交渉し、下請単価の引き下げをはね返したところがあります。要求の問題について、来春闘にむけた論議が必要です。

⑤ 時給要求も多くの単産で方針にかかげましたが、単組・支部では「組合員がいない」などの理由で要求が提出されていません。しかし、自治体での秋闘で組合が臨時職員の時給要求をとりあげてたかかったところで、組織拡大もすすんでいます。パート・臨時の要求をかかげてたかかうことが労働組合への信頼をたかめた結果です。

2) 08 春闘自動車パレードと 2.27 春の地域総行動

2月24日には暫定税率廃止と労働条件の改善を求めて、08春闘勝利自動車パレード（名古屋・豊橋）をおこないました。2月27日の地域総行動では157駅での宣伝行動、4か所でデモがおこなわれました。トヨタ内野過労死裁判判決とトヨタの利益独占、貧困と格差拡大に反対する宣伝はその日のうちに電話がはいるなど反響をよびおこしました。後期高齢者医療制度廃止の訴えは国民の怒りに火をつけました。港地区労では問題になっている違法派遣のパトロールをおこなうなど、各地域で「なくせ貧困、08春闘勝利」をアピールしました。また名古屋市内では12地域で要求の交流と派遣法や貧困問題などの学習会もおこなわれました。

3) 3.16 春の大集会

3月16日に久屋市民広場で開催した「なくせ貧困 守ろうくらしと憲法 春の大集会」には住民運動団体も多数参加し、3000人の参加で成功させました。集会には天野鎮雄さん（あいち九条の会）と湯浅誠さん（反貧困ネット事務局長）からメッセージがとどきました。

4) 春の自治体キャラバン

4月22日～25日、愛労連・自治労連・公務共闘主催の自治体キャラバンがおこなわれました。キャラバンでは最低賃金引き上げ、自治体非常勤職員の待遇改善、偽装請負の一掃、指定管理者更新時の雇用問題、公契約での低価格入札の防止、「総合評価」の項目に末端の下請労働者もふくめて「適正な賃金・労働条件の確保」を入れるよう要請しました。また教育予算の拡充や憲法を生かし、住民のくらしを守る行政推進を求めました。

5) 第79回メーデーのとりくみ

5月1日に開催されたメーデーには、中央メーデー4000人が参加しました。地域では6つの会場（東三河・尾張東・尾張中部・尾北・一宮・安城）でおこなわれ、あわせて5300人が参加しました。今年はイラク派兵に対する違憲判決の直後のメーデーで改憲反対のアピールや「後期高齢者医療制度」への怒りが大きくひろがるなかでおこなわれました。「職免」がとれる組合がへり、参加がきびしくなっていますが、開催時間の繰りあげと天候にもめぐまれ、昨年を上回る参加がありました。

6) 中小企業業界団体訪問

愛労連はトヨタなどの下請イジメを告発すると同時に、5月には業界団体を訪問して下請二

法の周知と遵守で懇談をおこなってきました。訪問のなかでは原料高のなか下請単価の引き下げに困っていることやトヨタの儲けすぎに対するきびしい声が聞かれました。また建築確認の遅れによって仕事がへっている業界の声もありました。最低賃金引き上げ、民間中小での賃上げ・労働条件改善のためには公正な下請け単価の実現が不可欠であり、中小商工団体などとの共同を強めていくことが重要になっています。

2. 最低賃金闘争の推進

1) 地方議会請願

07年の最低賃金は、全国平均14円、愛知で20円という近年にない上げ幅となり、秋の国会では最賃法の改正がおこなわれ「生活保護施策との整合性」を勘案する内容がもりこまれました。秋の最重点課題として最低賃金法の改正にむけた地方議会意見書のとりくみを提起し、秋の総行動では議員への要請にとりくみ、県・名古屋・豊橋・知多・津島・豊田市などで請願を提出、豊橋ではじめて意見書が採択されました。

2) 最賃生活体験と最賃審議委員推薦

今年2月の「最低賃金生活体験」には多くの青年が参加しました。104人が「体験」し、最賃では「健康で文化的な生活」ができないことを立証しました。この「体験」をもとに労働局賃金課交渉をおこないました。また最賃審議会委員の推薦をおこないましたが、今回も5人全員が「連合」独占の偏向任命となりました。全労連は全国で不服申立（審査請求）をおこなうよう提起し、愛知でも申請をおこないました。

3) 中賃・地賃にむけた運動

「改正」最低賃金法が今年7月1日から施行されました。「改正」最賃法の施行にあたっての具体化は中央最賃審議会で検討されることになっています。中央最賃審議会・地方最賃審議会にむけたたたかいが重要になっています。愛労連は6月19日、714分のハンガーストライキをおこないました。愛知の最賃714円にちなんだこのとりくみは、午前8時から労働局前ですわりこみ、通して35人が参加、とくに今年はハンストに連帯して全国一般、生協労連、福保労などで早朝宣伝や昼休み集会など幅広いとりくみがおこなわれました。

4) 引き続いたたたかい

地方最賃審議会以最賃体験者の意見陳述をおこなわせ、専門部会の議事を公開させるため運

動を強めています。

3. 大企業の横暴とのたたかい

1) トヨタシンポジウムとトヨタ内野過労死裁判での勝利

11月25日に第24回トヨタシンポジウムを開催し、2兆円利益と労働者・下請けいじめの実態を告発しました。このシンポにはトヨタ下請ではたらくベトナム人研修生も参加しました。このシンポ直後、11月30日のトヨタ内野過労死裁判判決はトヨタのQC・自主活動を残業と認定する画期的な判決となりました。愛労連は内野さんとともに労働局・労基署交渉をおこなうと同時に全国に「控訴するな」の緊急要請FAXにとりくみました。この判決は社会的にも大きな反響をよび、国は控訴を断念、判決が確定しました。

2) 大企業宣伝とトヨタ総行動

名駅ミッドランド前での大企業宣伝(1月8日)、新春大学習会(1月12日)を皮切りにトヨタなど大企業の社会的責任を迫及するたたかいを大きく展開しました。第29回トヨタ総行動(2月11日)ではトヨタに対し、QC・自主活動の不払い残業を一掃し、内野さんの残業時間を認めるよう要請しました。各社要請行動でもQC残業代の解決と下請単価の引き上げを要請しました。集会には内野さんのほか、トヨタ下請でたたかうティムスのブラジル人労働者も参加しました。今年のトヨタ総行動には全労連東海北陸ブロックなど8都県、1300人が参加しました。

3) トヨタがQCを「業務活動」に

愛労連と内野さんは、その後も自主活動時間の遺族補償年金算定への参入をめぐって労基署との交渉をおこないましたが、国は「判決の趣旨にしたがって算定するようトヨタを指導」しこれも認めさせました。

5月、トヨタはQC活動を業務として認定し、6月1日からQC活動の残業代上限を撤廃することを明らかにしました。トヨタをここまで追いつめたのは内野さんの資料と弁護団の奮闘とあわせ、長年のトヨタシンポ、トヨタ総行動のとりのくみが大きな力になったことはまちがいありません。

4. 労働者の権利、派遣・請負労働者の要求実現のたたかい

1) 派遣・請負問題検討委員会

① 派遣アンケートのとりくみは豊田、豊橋と西三河、尾東で配布し返送もはじまっています。3月23日の「貧困打開・派遣法改正」シンポは100人が参加しました。脇田滋・龍谷大学教授の講演に続き、外国人労働者の実態や、参加者からも派遣や非正規の働き方の問題点が指摘されました。

② 委員会は、7回にわたって開催し、日本碍子やトヨタ系企業で働く派遣労働者の雇用と権利をまもるとりくみ、派遣法の改正要求について議論をかさねてきました。

2) 派遣・請負、非正規労働者の組織化と権利擁護のたたかい

全国で直接雇用を要求するとりくみがすすんできました。愛知でもJMIUティムス分会、全国一般・日本碍子の派遣労働者が組合にはいって交渉をかさね、ティムスは仮処分で勝訴、日碍でも直雇用をかちとっています。

3) 自治体における民間委託と偽装請負問題

刈谷市・豊田市などで偽装請負が報道されました。春の自治体キャラバンでは指定管理者制度や民間委託の拡大に反対するとともに、偽装請負をおこさないよう要請しました。刈谷市では実際に労働局が調査にはいり、是正勧告をおこないました。

4) 外国人労働者の権利を守るたたかい

愛知県は全国でもっとも外国人労働者が多くなっていますが、その多くは派遣労働者や研修生になっており、社会保険の未加入や労基法が守られていないことが少なくありません。愛労連は昨年5月のトヨタ関係23社の事件を解決し、9月30日に報告集会をおこないました。この事件以後も外国人研修生からの相談が37件と続き、3月には名古屋入管に告発と要請をおこないました。この告発は参院法務委員会でもとりあげられ、愛労連のとりくみは各新聞、週刊金曜日、フォーサイトなど週刊誌でも紹介されました。

またJMIUはブラジル人労働者の支援にとりくみ、トヨタ下請TIMSの解雇争議で不当解雇の仮処分決定をかちとってきました。全港湾と港地区労はイタリア村で解雇されたイタリア人たちの支援をおこなっていますが、この事件ではPFIで民間企業に丸投げした名古屋市・愛知県の責任も問われています。

5) 第39期県労委も「連合独占」の偏向任命

民主化会議は、志水・全国一般委員長と田中・愛労連事務局次長を候補に推薦し、公正任命を求める団体署名は県外も含め460団体からよせられました。10月には埼玉県労委労働者委員の小石さんを招き、学習決起集会を開催しました。しかし12月1日、県は10期20年連続の「連合独占」となる偏向任命を強行しました。民主化会議は抗議文を提出、代表委員で稲垣副知事と会談して抗議をおこないました。

6) 争議団・争議支援のたたかい

① 国鉄闘争——JR採用差別事件で1月23日の全動労判決は、国の「不法行為」を認め、損害賠償を命じました。その後の国労裁判では「時効」を理由とする不当な判決がありましたが、愛知では鉄道フォーラムを軸に国労・建交労の共同を強め、名駅でのすわりこみなど国とJRに解決をせまっています。国労・建交労など4団体共同の前進が前進し、全面解決にむけ条件がととのってきました。1月の全動労判決は国の不当労働行為を明らかにしたうえ、さらに解雇の時期を清算事業団の3年間までさかのぼるという前進した内容でした。いっぽう、国労判決ではこれとは異なる内容で時効による却下をされました。これは地労委への申し立て期間にも裁判を開始しなければならず、労働委員会の存在を否定しかねないものです。

② 増える倒産・廃業——この1年間にJMIU武田機工、全港湾東洋通運分会で争議を解決しました。そのいっぽうで、労働相談から争いになる事件は逆に増える傾向にあります。ローカルユニオン綿常支部では名古屋の広小路再開発の影響で全員解雇となり、75人が組合に加入してたたかっています。全国一般イングッドブレッド支部、全港湾イタリア村分会でも全員解雇でたたかっています。

5. 労働法制改悪反対のたたかい

1) 労働契約法制のたたかい

労働契約法は秋の臨時国会で、直前まで反対討論をおこなった民主党が一部修正で共同提案にまわり、多くの問題をのこしたまま成立、3月1日から施行されました。全労連では不十分な点を指摘しながらも契約法の生かすところについては活用をよびかけています。

2) 派遣法「改正」のたたかい

愛知には全国から「出稼ぎ派遣」労働者が集まり、西三河中心に600人の「ネットカフェ難民」がいると報告されています。愛労連はトヨタ総行動を前後して派遣アンケート、3.23派

遣請負シンポ、派遣法の抜本的な「改正」を求める100万人署名にとりくみ、非正規雇用の労働者に「働くルール」が適用されるよう運動をひろげてきました。5月10日現在、署名の到達点は17,000筆になっています。

[2] 憲法・平和、民主主義を守るたたかい

1. 憲法と平和を守るたたかい

1) テロ特措法延長、イラク戦争

① テロ特措法の期限切れ、自衛隊によるインド洋での海上給油活動を中止に迫りこみました。しかし政府は臨時国会を再延長し、1月には衆議院再可決で「新テロ特措法」を強行成立させました。イラク戦争5年を迎えた3月20日には憲法と平和を守る愛知の会が県民集会を開催しました。

② 5年間におよぶイラク派兵反対の運動を続けるなか、今年4月17日には「イラク派兵差し止め訴訟」で名古屋高裁は、国民の平和的生存権の「具体的権利性」を認め、自衛隊のイラク派兵を違憲とする判決を下しました。自衛隊の活動を違憲とする判決が確定したのは戦後はいはじめてです。愛労連は多くの組合員に原告として参加をよびかけてきました。名古屋高裁の画期的な判決は、このような草の根の運動と二度と戦争をおこさせない世論の高まりが背景にあります。

2) 自衛隊強化・米軍再編反対のたたかい

① 在日米兵による暴行・殺人事件が続きました。米軍の再編・強化に対して沖縄・横須賀・岩国など全国で反対運動がひろがっています。愛知では小牧基地への空中給油輸送機配備に反対して10.14小牧集会を開催しました。県民の抗議のなか、小牧基地に空中給油輸送機が2機配備されました。すでに故障事故をおこして修理が必要になっています。また小牧基地でのF2戦闘機の墜落事故、米軍機の緊急着陸、また春日井市や守山区などで自衛隊による市街地での武器を携帯しての歩行訓練に、抗議をおこないました。

② 名古屋港では開港100年を記念し、港の平和を考える会として11月10日に「港の軍事利用反対、非核の港をめざす」シンポジウムを開催し、名古屋港の軍事利用反対を市民にアピールしました。

3) 言論の自由を守るとりくみ

映画「靖国」やNHKの番組に自民党議員の不当な干渉が続いています。沖縄では集団自決についての日本軍の関与を削除する教科書検定に対する県民の怒りが大きくひろがりました。愛労連や全印総連が参加する市民と言論実行委員会は9月の第20回シンポに続き、3月には「沖縄集団自決と教科書検定」、7月に「イラク訴訟違憲判決をどう生かすか」のシンポジウムを開催しました。

4) 憲法をまもるたたかい

① 12月1日に、愛労連女性協9条の会が結成され、各地・各職場に「九条の会」がつくられています。あいち九条の会講演会(11月3日)をはじめ、各地域で講演会や映画「日本の青空」の上映会が開催されています。5.3憲法フェスティバル2008では交響曲「五月の歌」が再演され、昼夜あわせて4000人の参加で成功しました。

② 4月9日には共同センターのよびかけに応じて県下113か所でいっせい宣伝がとりくまれました。県下いっせいのとりくみは地域に大きな影響力をもつと同時に、組織内部でも運動への参加をひろげ、豊橋にもあらたな共同センターが発足しています。春日井市民まつり、千種名東労連での商店街のまつりで署名活動をおこなうほか、毎月の宣伝行動を継続しています。港・守山・名中・岡崎額田・豊橋では地域ローラー作戦もとりくまれています。

③ 愛労連は「憲法と平和を守る愛知の会」の宣伝行動、9の日宣伝を継続的にこなしてきました。春の自治体キャラバンでも憲法を生かす行政を要請しました。

④ 愛労連は、職場での「九条の会」の結成は2008年7月8日現在、12単産45九条の会、憲法署名の到達点は、08年7月9日現在、401,901筆まで到達しました。「九条の会」は全国各地にひろがり、全労連・愛労連などが参加する署名共同センターが地道に活動をひろげてきました。その結果は読売新聞の世論調査ですら改憲が護憲を下まわり、九条改憲反対世論はさらに大きくひろがっています。

5) 平和行進、被爆者訴訟など平和のとりくみ

① 原爆症の認定基準をあらためよう求める被爆者集団訴訟が仙台、大阪高裁で全面勝訴しました。被爆者のすわりこみが続くなか、政府は上告を断念しました。政府は基準の見直しをおこないましたが、原告全員を認めようとはしていません。

② 50回目をむかえる平和行進が5月31日から6月11日まで県内を行進しました。被爆者訴訟での勝訴、イラク派兵違憲判決、クラスター爆弾禁止条約問題など世論の変化のなか、行進への関心も高まり、自治体の対応も前進がみられます。

[3] 国民のいのちとくらしを守るたたかい

1. 大増税・負担増反対、社会保障を守るたたかい

1) 後期高齢者医療制度廃止のたたかい

① 小泉内閣が強行採決した後期高齢者医療制度について、愛労連は昨秋から県の「広域連合」に減免制度を求める署名と議会傍聴をおこなってきました。議会では3人の議員が減免を求める発言をしました。国に対して制度の中止・凍結を求めるとともに、名古屋市に対しては国保減免制度に変わる制度を求めるとりくみをおこないました。

② 4月から制度がはじまり、お年寄りの怒りが全国でまきおこっています。春闘では後期高齢者医療制度の中止・撤回と名古屋市に対して新たな福祉制度による助成措置を要求する署名をとりくんできました。後期高齢者医療制度の署名は、年金者組合や各地域労連でとりくまれ、八事興正寺では1時間で641筆もの署名が集まり「行列ができる」ほどになっています。名古屋市への署名は社保協全体で46,000筆をあつめ、請願が継続審議になっています。

2) 年金闘争

① 秋には年金者組合を中心に「年金者一揆」を成功させ、後期高齢者医療制度反対とともに最低保障年金制度を確立するようアピールしました。

② 「3月末までにはすべて解決」されるはずの「宙に浮いた年金」は依然として不明のものがのこっています。「ねんきん特別便」をみてもわからないことも多く、年金者組合が相談にのり、不足分をとりもどしてきています。

③ 愛労連は年金者組合、社保協などとともに国の責任で全額国庫負担による最低保障年金の創設を求める宣伝や署名行動をとりくんできました。また年金者組合・社保協がとりくんだ年金・医療の電話相談はテレビでも紹介され、2日間で86件もの相談が殺到しました。

3) 消費税

昨年から消費税の課税基準が1000万円に引き下げられ、零細な業者でも申告が必要になりました。年金財源や少子化を口実とする消費税引き上げ論もでてきています。県下32カ所で開催された3.13重税反対統一行動に各地域労連が参加し、愛商連とともに財務局交渉をおこないました。また3.29(豊橋)、3.31(名古屋)の消費税マラソン宣伝をとりくみました。

2. 小さな政府・自治体に反対し公共サービスを守るたたかい

1) 地域医療、公的保育を守るたたかい

① 名古屋市民病院の再編をはじめ、県下各地で医師不足による公的病院の縮小・統廃合のうごきがひろがりました。医労連が医師看護師増員署名に積極的にとりくみ、地域医療を守るシンポジウムなど各地で地域医療を守るとりくみが大きくひろがりました。

② また保育園の民間委託・民営化のうごきが強まるなか、民営化に反対し保育をよくする住民の運動がひろがっています。10月28日の福祉予算削るな県民集会に700人、4月29日の保育をよくする大集会には4000人が参加し運動が大きく前進しました。

2) 社保庁解体に反対するたたかい

宙に浮いた年金や最低保障年金、社会保険庁解体問題について愛労連と国公、年金者組合で対策会議をつくり宣伝や申し入れをおこなってきました。「年金をよくする会（準備会）」を結成し、4月17日には「社会保険庁解体を考えるシンポジウム」を開催しました。

3) 格差社会と地方自治を考える学習交流集会

11月23日に、自治労連や愛商連など7団体共同で「格差社会と地方行政」をテーマにシンポジウムを開催しました。神戸女学院大学の石川教授の講演では貧困と格差を拡大してきた政府と、これに歯止めをかけない地方行政を批判。医療、中小企業問題など県と自治体行政の問題を議論しました。

〔4〕組織拡大と組織強化の課題

1. 組織拡大のとりくみ

1) 組織拡大の成果——新たに2単産・2組織が誕生

① 1月に重工産業労働組合愛知支部から加盟申請があり、臨時大会で紹介されました。タクシー協議会で5名の新分会、建交労もトランコム分会を結成しました。愛高教は「めざせ10週連続全支部対話集中月間」を提起し、全体では06年度末から37週連続拡大を達成しました。秋には414人と対話し21が加入しました。春からも連続拡大を再開、年間純増にむけさらに拡大を続けています。支部や女性部などそれぞれの組合員が名前をだして加入をよびかけていることが特徴です。

② 自治労連では秋闘の段階で、合併にともなう組織拡大と、時給引き上げの運動のなかで職場の非正規への加入を中心にとりくみをおこない91人が加入。この勢いをさらに飛躍させ、春の月間で1155人が加入。年間加入目標1500人にせまっています。

③ 福保労は秋に10人の加入がありましたが、純増はマイナス1名でした。春は5月10日のグリーンフェスティバルまでに3月期での「季節減」回復をかかげて組織拡大にとりくんだ結果、年間純増11人を達成しています。

④ 建交労は各支部のとりくみで秋に63人、春もトラックターミナルや団地宣伝をおこなっています。アスベストやじん肺の相談でも組合加入がおこなわれています。保育パートは「ホテルでランチ」など、組合員も参加してのお誘いをひろげています。

⑤ 医労連は秋に38組織中21組織で196人が加入。春は新人組織化の計画を交流する組織拡大合宿をおこない、各組合が新人歓迎会に総力でとりくみました。その結果、名大病院で85人の加入など例年を飛躍的に上まわる加入の組合もあらわれ、5月には県医労連過去最高現勢を達成しました。

⑥ 生協労連では新人の全員加入のほか福祉職場での加入、検数労連も新人23人中22人が加入。郵産労、愛教労でも新しい組合員を迎えています。きずなや全港湾、全国一般、ローカルユニオンは労働相談からの加入が多くなっています。きずなは秋に27人、春も引き続き相談での加入が中心です。

⑦ 年金者組合は全支部が月間目標をたて、年金特別便の説明など要求と運動のなかでの加入を強めてきました。秋に138人の加入、春の月間でも37支部で187人の加入者をむかえました。

2) 秋の組織拡大月間

① 組織拡大決起集会——13単産、7地域、74人が参加。元全労連オルグの米田さん（生協労連）の講演と愛知県医労連の「職場内での組織拡大」の報告をおこない、午後には4つの分科会で討論をおこないました。

② 第一回「だれでもできる労働相談講座」——6単産2地域19人が参加しました。報告のあと、実際の相談事例についての回答をそれぞれが考える実践的な交流をおこないました。

③ 地域のとりくみ——地域労連でも名中や千種名東労連が非正規の青年にむけた組織拡大の宣伝活動にとりくみました。12月22日には他の地域にもよびかけて、青年を対象にする学習会を開催しました。全労連の「いまそこユニオン」DVDも多くの地域で活用されました。

3) 春の組織拡大月間

① 大量宣伝——卒業式宣伝(3月18日・名城大学)、就職説明会宣伝(3月26日・国際会議場)、フレッシューズ宣伝(4月1日・伏見)、民間部会宣伝(4月4日・鶴舞)と宣伝行動を展開

してきました。若者のなかに労働組合への関心が高くなっていることが実感されました。

組織拡大用ティッシュを3万個作成しました。建交労やJMIU・全国一般・きずな・国公・豊橋市職労では、このティッシュを活用して地域や職場周辺での組織拡大宣伝をおこないました。また地域労連でも、名中・港・豊田加茂など各地域でティッシュにさまざまなチラシをセットして配布がおこなわれました。年金者組合や建交労、尾中労連では独自チラシ・リーフに愛労連の組織拡大クレジットをすりこんで配布しています。

② 新入職員組織化の成果と教訓——春闘期は公務、福祉、医療の職場で新入職員の多いため、ここを最重点にとりくみ、例年になく大きな成果をあげてきました。医労連の東海病院や名城病院など少数職場でもこの間、医師・看護師増員署名や職場代表選挙にとりくんできた経験を生かして、全新入職員への加入訴えをおこない、大きな成果をあげています。

自治労連は昨秋の非正規組織化や自治体合併の勢いが春も継続し、多くの組合で新入職員の100%加入をめざしたとりくみがおこなわれました。そのなかで岩倉・瀬戸・豊川市など、ほぼ全員の加入を実現する組合が多数生まれています。また近年加入率が低下している「本庁職場」でも大きく前進したことも特徴です。

4) 総括と教訓

① 職場で組織拡大にとりくむ単組・支部が大きくひろがった——建交労・きずな・JMIUでは支部・部会での地域宣伝行動がおこなわれてきました。愛高教では「権利下敷き」を組合員に2枚ずつ配布して、各組合員が拡大行動に参加するとりくみをひろげています。医労連は年3回開催する組織拡大交流会で各単組・支部の具体的な活動を報告しあうなかで、これまで拡大がおくれていた組合でも自信をもって加入をよびかけ、大きな成果をあげてきました。自治労連でも例年は少ない単組・職場での加入がめだっています。「単組・支部・職場での組織拡大をすすめるための執行部の決意、とりくみの工夫」がこれらの成果を生みだしてきました。

② 臨時・パートなどの非正規労働者の組織化——職場の非正規労働者や関連労働者組織化にとりくむ組合が大きく増えています。自治労連は昨秋に幸田町職労、名古屋市関連などで思い切った加入の訴えがおこなわれました。生協労連関連一般・国公一般愛知が結成され、国公一般では関連する民間職場での労働相談を解決してきました。JMIUで日系ブラジル人労働者の組織化をおこなっています。

従来の組織の枠をこえた組織拡大は困難も少なくありませんが、「困って相談にきた労働者は受け入れる」と思い切って組織化にとりくむことで、一步をふみだしてきています。

③ 労働組合への関心に変化——名中・千種名東労連と全国一般が地域の青年によびかけた学習会には70人が参加しました。愛労連青年協総会での反貧困ネット・湯浅事務局長の講演にも多数の青年が参加しました。この1年のとりくみをとおして労働組合への関心が非常に高まっています。ワーキングプア、サービス残業、派遣・請負問題、名ばかり管理職なども話題になっています。青年が労働組合をつくってたたかう姿がテレビ、インターネットなどで紹介さ

れたことも青年を元気づけています。そのなかで実際に地域で青年を応援しているのが、全労連の組合であることが知られてきています。

④ 職場・地域での組合機能が課題——労働相談から個人加入する組合員が増えるいっぽうで、職場や地域での組合活動が困難になってきている組織も少なくありません。組合活動がうちむきになり、職場や周辺での組織拡大にとりくめなくなっている組織も少なくありません。組合機能が弱体化すると加入した組合員の受け皿になれない、結成した組合が運営できません。また派遣・請負の問題がひろがっていますが、組織化では大きく成功していません。組織化政策の確立が求められています。

2. 地域労連のとりくみ

1) 地域労連研究集会

7月12日～13日、形原温泉「鈴岡」で開催されました。研究集会は地域労連の20年を振り返り「結成当時の意気込みと地域労連の役割」について講演と討論をおこない、次代の担い手づくりを議論しました。

2) 地域の自主的な活動

各地域で民主団体と共同で開催されるフェスティバル・まつりへの参加、憲法・平和を守る運動、消費税など増税反対のとりくみなど、地域労連が共同の「カナメ」となっています。また「争議は地域で勝たせる」と、解雇争議に対する支援でも地域労連の役割は重要です。年金や後期高齢者医療制度の問題では年金者組合と共同して地域の運動もとりくまれています。

3) 地域総行動の位置づけと今後の課題

年2回おこなわれる地域総行動は全県でいっせいにおこなう駅頭宣伝は愛労連でなければできないとりくみで「なくせ貧困」「トヨタは儲けすぎ」の世論をつくっています。派遣法問題などで連合と全労連が一致しているとはいうものの、実際に全国各地で運動をすすめているのは地域労連のとりくみです。

また地域労連の毎年のとりくみとしてだけでなく、単産にとっても他の組合といっしょに地域で行動する大切な機会です。要求交流集会も、日ごろ接することのない、他の産業、職場の実態を知ることができます。産別としての要求を地域にひろげていくこともできます。

全労連結成にあたり「タテとヨコ」、単産と地域で構成する組織の形態にしてきたことも地域総行動を機会に再度確認していくことが大切です。

3. 労働相談活動の態勢ととりくみ

労働相談件数は今年になって急増しており、1月～6月までで900件で、昨年比で4割増となっています。HPからのメール相談も増えています。面談にくる人、組合加入も増加しています。相談の内容は、「労災職業病」が倍増、破産・倒産による解雇の相談も多くなっています。1月の愛知県・労働局交渉では「ネットカフェ難民」支援策などワーキングプアの問題、働くルールの周知、外国人労働者への支援などを中心に要請しました。

4月に、豊田労基署の情報漏洩問題をおこした署長・課長が、豊橋・岡崎労基署長に異動した問題で「見解と申し入れ」をおこないました。これに対して労働局からは「労働者保護の立場を意識して公正な行政をつらぬく。愛労連の申し入れは労働行政に対する励ましとして真摯に受け止める」と回答がありました。

4. 各機関のとりくみ

(1) 女性協の活動

① 職場では働く女性の権利や働き続けるための条件整備など、これまで運動でかちとってきた諸権利が今日、とりにくい状況にあります。各単産女性部では、権利学習をしながら職場の実態をみなおし、権利を獲得できるよう当局との交渉をおこなってきました。

平和を守るたたかいでは、昨年12月1日に「愛労連女性協9条の会」を約80人で結成。1人ひとりが憲法を守る運動に身近なところでひろげることを確認しました。街頭での宣伝行動がとりくめなかったことは反省点ですが、全労連女性部が提案しているピースチャレンジャー(1人署名100人以上)に女性協役員を中心に登録し、すでに2人が達成しました。

② 今年は第54回日本母親大会が7月26日・27日の両日愛知県で開催されます。全体での目標は全体会1万人、分科会7000人ですが、愛労連女性協も積極的に受けとめ、母親大会の成功を単産女性部の強化として位置づけてとりくんでいます。女性協内の実行委員会をつくり、毎月1回各単産のとりくみの交流をおこない、母親大会実行委員会に参加していない単産女性部にも、参加の要請をおこなっています。

③ 愛知母親大会をはじめ、働く女性の愛知県集会、3・8国際女性デー愛知県集会などの女性の共同をひろげる運動も事務局長や実行委員長など役割を果たし、集会の成功に大きな力を発揮しています。

(2) 青年協のとりくみ

① 青年協は交流を通じた仲間づくり、平和や青年の雇用問題について、企画への参加など積極的に推進し、とりくんできました。

② 9月17日には港区木場南広場にてソフトボール大会をおこない、140人があつまり、初参加の中水労チームが優勝しました。徐々に定着してきたこの大会には、毎年初参加のチームがあり、青年の要求の大きさ、ひろがりを示しています。

③ 9月22～24日におこなわれた東海北陸ブロック青年部主催のサマーセミナーinみえには全体で74人があつまり、愛知からは22人が参加しました。初日のメイン企画ではJMIU・光洋シーリングテクノの矢部さんの講演、「青年の異常な働かせ方」についてシンポジウム形式で学習しました。過去16回のうち最高の参加者があつまり、次回開催地である愛知での成功が期待される中身となりました。

④ 9月9日に「9条にカンパイ」をおこない、サマーセミナーやソフトボール大会の参加者に声をかけて、プレ企画として交流をし、約40人があつまりました。

⑤ 12月2日には第18回青年協総会をおこない、3名の役員・幹事体制から6名の体制へ変わりました。総会前の学習会では青年にひろがる貧困について、反貧困ネットワークの事務局長・湯浅誠さんの講演、57人が学習しました。

⑥ 2月の最賃体験には青年協の幹事・役員が全員とりくみ、100人をこえる体験者のうち約7割が30代以下の青年となりました。

⑦ 全労連青年部へ東海北陸ブロックからの常任委員にオブザーバーとして1名選出し、会議に参加してブロック会議やサマーセミナー実行委員会の場で報告をしました。今後も引き続き、青年協からの常任委員の選出にむけての努力、会議の参加が東海北陸ブロックの青年へのパイプ役として重要になります。

⑧ 今年度は幹事会として、はじめてメーリングリストをたちあげ、会議に参加できない仲間にもかんたんな議事録をメールで送信するなど、連絡をつねにとりあえる工夫をしてきました。機関紙「愛労連」のなかでも青年協のコーナーをつくり、各単産のとりくみを紹介しています。青年協の幹事が自治労連、医労連など他単産の企画へ積極的に参加し、単産の枠をこえた交流をおこなうことで、青年協議会の活動が理解され、ひろがってきています。

(3) パ・臨連の活動

① パ臨連の活動の柱は、パートの均等待遇と最賃の引き上げです。この2つを柱にしなが、パ臨連に結集する組合の活動交流をしながら、おたがいに学び励ましあって運動をすすめています。

この間の均等待遇の運動は、パート労働法の改正でのとりくみを中心にすすめてきました。改正法は不十分ながら一定の前進をしました。この法律を職場で生かそうと、幹事会で学習するとともに、第4回の総会で雇用均等室から講師をまねいて学習会をおこないました。各単産にも「改正パート労働法の活用学習会」をよびかけました。また、この流れは「(株)ロフト」で働くパートの正社員化をはじめとして、流通関係では前進しています。

② 最賃の運動では、パ臨連から最賃審議委員の立候補、最賃闘争委員会との共同での署名

宣伝行動、最賃体験やハンガーストライキにも参加するなどの運動にとりくんできました。

③ また交流と学習を軸にした「第12回パート臨時の元気のでる集会」を10月21日に開催。政府内でパートの年金加入が議論されている現状をふまえて「どうなる・どうするパートの年金」と題して学習会をおこない、午後からは職場交流会をおこないました。

④ パート労働者自身の運動で要求は前進していますが、数は力、職場の3分の1を占めるパート労働者の組織化が急務です。

(4) 専門部の活動

1) 民間部会

① 民間部会は定期的に事務局会議を開催してきました。

② 業界団体訪問——5月14日・15日の業界団体訪問には6組合(愛労連事務局含む)23人が参加し、54団体を訪問しました。突然の訪問でしたが、拒否するところは少なく不在のところを入れても、およそ半数で資料をわたし、話を聞くことができました。中日新聞の連載もあり、「トヨタは儲けすぎ」「原料高」「下請単価引き下げ」の声も聞かれました。

③ 組織拡大宣伝行動——花見客のあつまる鶴舞公園での宣伝には18人が参加しました。ハンドマイクで訴えながらティッシュとリーフをセットして配布。30分余で用意した1000個がなくなるほど受けとりがよく、とても元気がでる宣伝になりました。

2) 交運部会

2月24日に08春闘勝利自動車パレード(名古屋・豊橋)をおこないました。

[5] 政治革新のたたかい

(1) 県政ウォッチング、市政ウォッチング、市民のつどい

① 参院選後も県や市町村では住民犠牲の自治体リストラ、「構造改革」路線が強行されています。革新市政の会、革新県政の会では市政・県政ウォッチングを定期的におこない、徳山ダム導水路、名古屋港の大浸水バース、設楽ダム、トヨタテストコースなど大型開発のむだ遣いをチェックしてきました。

② 全国的に政務調査費の領収書公開がすすんでいます。愛知県・名古屋市議会では領収書公開を3万円以上に限定しています。革新市政の会では領収書の全面公開を求めて署名にとりくみました。また名古屋市では老朽化した保育園の立て替えにともない、順次民営化することや税務関係の職場の集中化、市民病院の再編など市民犠牲の政策がすすめられようとしてい

ます。市政の会では「市民のつどい」を開催し、「小さな市役所」、民営化では住民の暮らしを守れないことを明らかにしてきました。

(2) 市民犠牲許すな連絡会

市民犠牲許すな連絡会に、愛労連も参加。8月の市長あての要請にむけて諸団体の要求の集約や要求実現への市役所前集会・デモ、宣伝行動にとりくみ、運動をひろげました。また、後期高齢者医療制度の名古屋市への減免制度やあらたな福祉施策の創設の運動など、社保協とも共同してとりくみました。

(3) 7団体共同でシンポ

愛労連など7団体主催の「格差社会と地方行政」をテーマに学習交流集会が11月23日、サンボー会館でおこないました。講演をおこなった神戸女学院大学の石川康宏教授は、「貧困」をつくりだした政府・財界、それをとめようとしぬ行政を痛烈に批判。地方行政では兵庫県政の実態に即して、開発最優先でいかに県民を苦しめているかを明らかにし、本来の地方行政の役割は、住民の暮らしを守る「トリデ」であることを強調しました。

II 情勢の特徴

1. 国民の要求と運動が政治を動かすことを実感

アメリカのサブプライム・ローン問題に端を発した金融不安は、アメリカの景気後退を招き、その影響が世界にひろがっています。投機マネーが石油や食糧の価格を高騰させ、各国の経済や国民の生活をおびやかしています。経済のグローバル化は、先進国でも発展途上国でも貧富の差を拡大させ、世界中で変化を求める声が高まっています。EU経済圏の確立や南米諸国での左翼政権のあいつぐ誕生、泥沼化するイラク戦争からの多国籍軍の撤退、さらに韓国では米産輸入牛肉の再開をめぐる政権をゆるがす国民的運動がおこるなど、経済や外交で「脱アメリカ」がひろがっています。

変化を求める声は日本でも高まっています。構造改革による「格差と貧困」のひろがりや憲法9条を改悪して戦争する国づくりをすすめる安倍内閣に対して、国民は昨年7月の参議院選挙でノーの審判をくだしました。参議院での与野党の逆転は、その後の政治情勢を大きく変えてきています。「被災者生活再建支援法」の成立、薬害C型肝炎救済法の全会一致での成立、テロ特措法の期限切れによりインド洋で米軍に給油活動をおこなっていた海上自衛隊がいったん日本に帰ってこざる得ない状況をつくりだしたこと、さらに後期高齢者医療制度廃止の運動のひろがり、仙台・大阪高裁の原爆症認定集団訴訟判決で国が上告を断念するなど、たたかえば要求が前進する情勢であることを示しています。

ガソリン税などの暫定税率復活、後期高齢者医療制度に対する国民の怒りが爆発し、福田内閣の支持率は、5月の共同通信の調査では、19.8%と昨年の発足以来最低となりました。政府与党は国民の解散総選挙を求める声にもダンマリの姿勢をとっていますが、私たちの運動で自公政権を追いつめ、アメリカや財界べったりの政治をやめさせましょう。

2. 働くルールの確立が国民的世論になりつつある

(1) グローバル化のなかですすむ雇用破壊

大企業は国際競争力を口実に利益をあげるため、労働者派遣法の全面規制緩和や有期雇用契約期間の上限引き上げなど、あいつぐ労働法制改悪をおこない、非正規雇用を急増させました。その結果、全雇用労働者の3人にひとりが非正規労働者になり、青年・女性にいたっては2人にひとりです。派遣労働者は321万人に達し、その7割以上が細切れ雇用を繰り返す「登録型派遣・日雇い派遣」です。社会保険や雇用保険にも加入できず、失業すれば路上生活や「ネットカフェ難民」にならざる得ない状況です。また、諸経費はすべて自分もち、社会保険も労災保険もなしという個人委託契約労働者、わずかばかりの管理職手当で過労死寸前まで働かされる「名ばかり管理職」など、劣悪な労働条件で働いている青年労働者が増えています。

雇用破壊のもとで、年収 200 万円以下の労働者が 1022 万人に達しています。トヨタの 2 兆円をはじめ大企業の大儲けは、このような労働者の犠牲のうえになりたっています。

非正規労働者が増加するいっぽうで、正規労働者も、「成果主義」によって長時間・過密労働、サービス残業が横行し、「疲れとストレス」がたまり、精神疾患が急増、過労死予備軍といわれる労働者も増えています。厚労省の 07 年度調査でも、精神障害による労災事件の請求は 952 件。うつ病などで労災が認められた人は 268 人で、いずれも過去最高です。年代別でも 30 代が 4 割をしめ、青年労働者にきびしい負担がのしかかっています。

(2) 大企業のボロ儲けに対する批判が“社会的常識”に

大企業が 5 年連続で最高収益を更新しているいっぽう、中小企業は原油高や鋼材などの急激な値上がり、定期的な下請単価の引き下げできびしい経営に追いこまれています。07 年度上半期の企業倒産件数は昨年以來 2 年連続の増加となり、大企業の好調な収益が個人消費に結びつかず、廃業する業者も増加しています。愛労連民間部会がおこなった業界団体訪問でも「トヨタは儲けすぎ」など率直的な声がだされました。中日新聞で連載された「結いのころ」では、トヨタの下請企業が過去最高の利益をあげながら還元しないトヨタに対する批判をのせるなど、社会的にもトヨタのボロ儲けに対する批判がひろがっています。

(3) 働くルールを求めるたたかいが前進

トヨタ自動車・内野健一さんの過労死裁判では「QC サークル活動を労働時間」と認めさせた画期的な判決が確定しました。その後トヨタ自動車は QC サークル活動を業務と認め、今後残業代を払うことを表明、このことは「労働時間管理」に一石を投じるとともに、労働時間短縮のたたかいの大きなステップとなりました。

徳島の JMIU・光洋シーリングテクノ、大阪の松下プラズマ・吉岡さんのたたかいなど、違法派遣・偽装請負是正の運動も前進しました。国会での追及が厚労省通達をださせ、松下やキャノンなど大企業に直雇用させる成果もあげてきています。「名ばかり管理職」で残業代の支払いを求めてたたかったマクドナルドの店長の裁判での勝利、首都圏青年ユニオンをはじめ、青年ユニオンが全国各地で結成され青年労働者の運動が大きく前進しています。小林多喜二の「蟹工船」ブームの背景には過酷な労働を強いられるなかでたちあがった労働者の姿に自分たちの姿をかさねているのではないのでしょうか。

こうした私たちの攻勢的なたたかいが、労働者・国民の間に共感をひろげています。全国一律最低賃金制の確立や時間額 1000 円以上の要求は、「なくせ貧困」の運動や規制緩和のゆき過ぎを是正させる運動となって、07 年の最賃法「改正」で「生活保護施策との整合性」を法律に入れさせました。これは、今後最低賃金を引き上げていくうえで大きな足がかりとなるものです。

労働者派遣法の改正は、通常国会で法案提出にはいたりませんでした。臨時国会での成立にむけて、うごきが活発になっています。パート・派遣など非正規労働者の均等待遇の実現、残業規制の要求など人間らしく働くルールの確立や中小零細の労働者の賃金雇用を守るためにも、中小企業者の経営安定化にむけた運動を共同ですすめていきましょう。

(4) 道州制反対、公務公共サービスを守るたたかい

成立した公務員制度改革基本法は、公務員の労働基本権を「自律的労使関係」にとどめ、天下りについてもなんら規制もない内容です。政府・財界は、国の仕事を外交・防衛などに限定し、地方自治法を根底から破壊する「地方分権」・道州制をすすめるようとしています。道州制により福祉・医療・教育などの大幅な切り下げと住民負担がすすむことが懸念されます。

公務・公共サービスの民営化・営利企業化は、ふじみ野市のプール事件で明らかのように自治体としての責任を放棄するものです。自治体が発注した事業での労働者の雇用や労働条件を守るための公契約条例（法）制定が、いま求められています。「指定管理者制度」「市場化テスト」「PFI」などの手法で公共サービスの「民営化」が拡大しています。あらためて「公共サービスは民間（営利企業）でいいのか」を問い直すことが求められています。2010年に社会保険庁が解体され民営化されようとしています。安定した公的年金の運営は、民営化ではできないことを世論にしていくことが求められています。

3. 大企業の応分な負担と税金のむだ使いをなくして社会保障の拡充を

(1) 社会保障の削減でいのちと暮らしが脅かされている

政府は財政赤字や少子高齢化のもとで持続できる社会保障制度を理由に、毎年社会保障費2200億円の削減を強行し、国民のいのちと暮らしを脅かしています。

国民年金の平均受給金額は46000円。わずかばかりの年金にもかかわらず、国保料の値上げや後期高齢者医療制度の開始、介護保険料の引き上げが高齢者の暮らしを直撃しています。高齢者や自営業者・外国人・非正規労働者が加入する国民健康保険では、高い保険料が払えず保険証がとりあげられ、病院にいけず、重症化して亡くなる人も増えつづけています。生活保護世帯は107万世帯と増加し、老齢加算・母子加算の廃止で高齢者世帯・母子家庭を苦しめています。母子家庭では子どもが進学をあきらめざるをえないなど、貧困が世代をこえて重くのしかかっています。非正規労働者の増加は、社会保険や国民健康保険・国民年金に加入できない労働者を増やし、保険料の値上げや社会保障財源の圧迫にもつながります。

医師不足・看護師不足が深刻で、地域医療が崩壊する危機的な状況が生じています。この間の運動で、国もついに医師定数を増やすことを認めましたが、国や自治体などによる「緊急対策」と「抜本的な施策」が求められています。

(2) 臨時国会で後期高齢者医療制度の廃止は急務

4月からはじまった後期高齢者医療制度に対する国民・高齢者の怒りと運動が国会をうごかし、4野党が共同で提出した「廃止法案」が参議院で可決されました。衆議院では継続審議となりました。政府・与党は制度をかえず、減免制度でのりきるつもりですが、臨時国会にむけて「廃止」の運動をさらにひろげることが求められています。

(3) 消費税によらない社会保障の充実を

日本の社会保障給付費は、ヨーロッパ諸国とくらべて国と企業の負担が決定的に少ないのが問題です。ところが政府は、「社会保障の財源確保」を理由に「今後の社会保障政策と負担の在り方」を検討する社会保障国民会議を設置し、消費税率引き上げをねらっています。財界はもちろんマスコミも加わって「消費税増税」の世論づくりに躍起です。政府は、消費税導入時に「福祉をよくするため」といっていましたが、結局この18年間で消費税の増税分は大企業・大資産家への減税分の穴うめに使われました。消費税による“財源確保”に、反対し、大企業の社会的責任の追及や税金の使い方を社会保障中心にきりかえる政策転換をせまる運動をひろげることが求められています。

(4) 利用者も介護従事者も安心できる介護保険制度に

来年の4月は介護保険の見直しがあり、財務省は「保険あって介護なし」にますます拍車をかける保険料引き上げと給付の削減を検討しています。この間の介護報酬の切り下げは介護従事者の人件費にしわ寄せがいき、賃金の切り下げや劣悪な労働条件で離職率が高く、人材不足でつぶれていく事業所もあとをたちません。福保労などの運動で、人材確保法が制定されましたが、実効性がとぼしく今後のたたかいが重要です。国庫負担の大幅な引き上げで、利用者も介護従事者も安心できる介護保険制度が求められます。

4. 画期的な「違憲」判決！ 国民の運動が改憲派をおしとどめている

(1) 「改憲反対・9条堅持」が「改憲」を上まわる

憲法改悪を国民におしつけた安倍政権が退陣に追いこまれた背景には、「9条改悪」を許してはならないという国民の意識の変化があります。5月3日の3大新聞社の世論調査では、「9条維持」が多数をしめただけでなく、憲法全体でも「改憲反対」が勢いをのぼしています。これは全国で7000をこえ、愛知でも約300にひろがっている「九条の会」や労働組合や民主団体でつくる憲法改悪反対共同センターの運動が改憲反対の国民世論をつくってきています。

4月17日、名古屋高裁は「イラク派兵は違憲」との画期的な判決をだしました。判決は「現

在のイラクは紛争地域であり、航空自衛隊の空輸活動は『他国による武力行使と一体化した行動』と指摘し、武力行使を禁止したイラク特措法及び憲法九条1項に違反する」と断罪しました。

安倍内閣の退陣で3年後の改憲は遠のいたかのようにみえますが、改憲勢力はあきらめたわけではありません。明文改憲が無理なら実質的な9条改憲と、いますすめているのが自衛隊の海外派兵をテロ特措法やイラク特措法などの個別法によらず、いつでも自由に可能にするため「派兵恒久法」の制定です。また「九条の会」に対抗して民主党もふくめた「新憲法制定議員同盟」が「国民運動」を提起し、日本青年会議所をとおして「憲法タウンミーティング」を全国で開催させるなどまきかえしにでています。

改悪教育基本法・教育三法の具体化がすすみ、教育の格差拡大や道徳教育の強調、ものいわぬ教職員集団づくりなど、教育の国家統制を強めています。改訂学習指導要領の具体化を許さないとりくみが求められています。

(2) 「言論弾圧」は許さない！民主主義守るたたかいを

東京・葛飾の政党のビラ配布や自衛隊宿舎でのイラク派兵反対のビラ配布事件、ドキュメンタリー映画「靖国」の上映をめぐる、自民党議員の圧力で一時上映中止におこまれた事件など、憲法に保障された言論・表現の自由に対する弾圧・攻撃が強められています。

米軍再編による国内の米軍基地強化とともに、自衛隊と米軍による一体化がすすめられています。県内では小牧基地に自衛隊のイラク派兵や空中給油輸送機が配備されました。名古屋港の軍事利用の拡大や守山区や春日井市では、陸上自衛隊が小銃を装備して行軍する市街地訓練も増加しています。また自衛隊は県内の自治体に適齢者情報を知らせるよう要望しています。憲法改悪反対・平和と民主主義を守る運動を職場・地域でさらにひろげていきましょう。

5. 住民本位の愛知県政・名古屋市政に

07年の知事選挙でオール与党体制がくずれたかのようにみえましたが、選挙後は復活しました。民主党は神田知事が提案した今年度予算を含む全議案に賛成しました。「格差と貧困」がひろがり、原油高・物価高でくらしや営業のきびしさを増しているにもかかわらず、大企業奉仕・県民生活犠牲の県政がおこなわれています。今年度予算をみてもトヨタ自動車のテストコース用地造成をはじめ、大企業への支援事業や設楽ダムや徳山ダム導水路、中部空港第2滑走路など需要を度外視した環境破壊・大型開発も推進しています。子どもの医療費無料化の前進は、私たちの運動で要求を実現させてきましたが、住民本位の県政実現のために県議会でオール与党体制を打ちやぶることが求められています。

松原名古屋市政は、大型プロジェクト（名古屋城本丸復元150億円、企業の肩代わりである「モノづくり文化交流拠点」建設200億円、東山再生プラン400億円、徳山ダム導水路建設142

億円)を推進するいっぽう、国保料・保育料の値上げ、後期高齢者医療制度への減免要求に目をそむけるなど、市民犠牲の市政がおこなわれています。09年4月の市長選挙では市民本位の革新市政を実現しましょう。

6. 全労連・愛労連が果たしている役割に確信をもち前進を

偽装請負・違法派遣問題、外国人研修生問題など全労連・愛労連のたたかいが「派遣法改正」などの世論をつくりだし、労働ビッグバンなどいっそうの規制緩和をねらっている財界の横暴をおしとどめています。この間のたたかいが未組織労働者の労働組合への加入、愛労連では労働相談の件数が年間で1400件をこえたことや労働組合に対する期待感が高まり、今年の新入職員の組合加入が増えたことにもあらわれています。このことにおおいに確信をもち、1人ひとりが労働組合の社会的役割を発揮し、憲法改悪反対！人間らしく働くルールの確立などの運動を職場・地域でひろげていきましょう。

Ⅲ 2009 年度運動方針

たたかいのかまえと 4 本の柱

たたかいのかまえ

昨年の愛労連の運動は、この間の政治の流れを変えるたたかいに大きく貢献してきました。09 年度は、労働者・国民のくらしと平和・権利を守るたたかいに、愛労連すべての組織が全力をあげて奮闘するものです。「貧困と格差」が拡大しています。労働者・国民の生活を疲弊させてきた「構造改革・規制緩和」を推進してきた自公政治と、労働者・国民の矛盾はかつてなく深まっています。

今日の参議院における与野党逆転という政治状況のもとで、愛労連は国民本位の政治に切り替えていく絶好のチャンスとしてとらえ、雇用破壊・社会保障解体をすすめてきた自公政治に終止符をうち、労働者・国民のくらしを守り、国政・地方政治の転換をめざして奮闘するものです。

4 本の柱

- * 財界・大企業の社会的責任を追及し、賃金・雇用など、人間らしく働くルールづくりをすすめます。
- * 「組織強化拡大第 2 次 3 カ年計画」の 2 年度として組織強化拡大をすすめます。
- * 憲法改悪阻止、平和を守るたたかいをすすめます。
- * 安全・安心な公共サービスを守り、増税反対、国民のいのちとくらしを守る運動をすすめます。

1. 財界・大企業の社会的責任を追及し、賃金・雇用など人間らしく働くルールづくりをすすめる

「働くルールづくり」をめざしてとりくんだ昨年度のたたかいは、大きな成果をあげました。とくにトヨタが内野過労死裁判を機に、QC 活動に対し残業代を支払うことになりました。これは、私たち愛労連がとりくんできた「トヨタ総行動」をはじめ、大企業の社会的責任を追及してきた到達点です。

(1) 賃金の引き上げと最低賃金闘争を強化します

- ① だれもが「まともにくらしていける賃金」として、「賃金の底上げ」をめざします。
- ② 当面「時間給 1000 円以上」の地域最低賃金の引き上げ・全国一律最低賃金制の確立にむけたとりくみをすすめます。これらの要求の実現のために、自治体議会での意見書採択運動を引き続きすすめます。
- ③ 「改正最賃法」をいかし、最低賃金が税金・社会保険料・住居費など生活するうえで欠くことのできないものをふくめて、生活保護水準との関係などを検証し、ひろく宣伝します。
- ④ 成果主義賃金導入・拡大、定期昇給廃止、手当のカットなど賃金制度改悪に反対します。成果主義の悪影響を告発します。公務職場への成果・成績主義導入に反対し、評価制度の賃金への反映を阻止します。
- ⑤ 09 国民春闘を、職場を基礎に地域でたたかいます。愛労連未加入の労働組合もふくめ、国民春闘共闘委員会に結集し、ニュースも発行しながら教宣につとめてたたかいます。公務・民間一体となって春闘、人事院(人事委員会)勧告、賃金確定をたたかうため、情勢やたたかいの意思統一のための春闘討論集会・春闘学習会・決起集会など、統一行動にとりくみます。
- ⑥ 春・秋の年 2 回、地域総行動にとりくみます。

(2) 労働者の権利・「働くルール」の確立をめざします

- ① 日雇い派遣・登録型派遣の禁止、派遣元・派遣先企業の責任を明確にした「労働者派遣法の抜本改正」にむけてとりくみを強化します。引き続き、派遣・請負労働者の実態把握と要求実現のためにとりくみを強めます。
- ② ホワイトカラーエグゼンプションの導入に反対します。労働時間短縮のために、「36 協定」の「特別条項」の廃止を求め、時間外労働の上限年間 360 時間という厚労省告示を「法による上限規制」に格上げしたり、割増賃率を引き上げるなど、労働時間短縮のとりくみは、官民間問わず人間らしく働くルールづくりの政策要求運動を強めます。「名ばかり管理職」が社会問題化していますが、解決のために関係単産とも協議してとりくみを強化します。QC活動をふくめサービス残業解消をすすめます。
- ③ 公務員労働者の労働協約締結権・スト権をふくむ労働基本権の回復をめざします。具体的なとりくみは関係労組とも協議をおこない、民間労働組合にも共同をよびかけます。
- ④ 社会人になる高校生・大学生に対し、権利手帳を配布するなど、「働くルール」について働きかけます。パート・臨時労働者などの均等待遇を求めます。
- ⑤ 4 月の最賃審議会委員などの労働者側委員任命の「連合」独占をあらためさせる運動をつよめます。労働審判制度の活用を積極的によびかけていきます。
- ⑥ 無災害職場、メンタルヘルス災害ゼロをめざして、安全衛生委員会の設置と労働者側委員の確保など職場の安全衛生活動をすすめます。愛労連として「いのちと健康を守る対策会議」

を定期的で開催し、単産・地域でのとりくみ、全国的な情報について交流をおこないます。

⑦ 22年目にはいった国鉄闘争のたたかいを支援していきます。労働委員会や裁判に係争する争議について、関係単産、地域労連と連絡をとりあい、愛知労働争議団とも連携し、愛労連としてのとりくみとし、支援していきます。刈谷市職員・倉田さん、ソフトバンク・小出さん、デンソー・Kさんの裁判闘争などを支援していきます。

⑧ 外国人労働者、外国人研修生・実習生など外国人をめぐる問題も多数おきています。研修生・実習生問題について愛労連は、「監督官庁の一本化、労働諸法の適用、制度の抜本的改革」を求めるとともに、それが不可能な場合は、制度そのものの廃止を求めます。

⑨ 働く者の権利を守るため、愛知県・愛知労働局・経営者団体などへの要請をおこないます。

(3) トヨタ総行動をはじめ、大企業の社会的責任を迫るたたかいを強めます

① 大企業の社会的責任(CSR)迫りのとりくみを強めます。とりわけ「トヨタ生産システム」のひろがり、労働者が「人間らしく働き、生きていく」うえで、真っ向から対立するまでになっています。トヨタ自動車のもつ「社会的影響力」にふさわしい規模とひろがりのある「トヨタ総行動」とするよう、全国的に発信していきます。

② 派遣・請負労働者の実態を把握するために、はがきアンケート活動にとりくみます。

③ トヨタの「生産様式」や地域支配などを明らかにしていくトヨタシンポジウムを11月30日(日)に開催します。

④ 大企業による下請単価の無謀な切り下げに反対し、中小零細企業の経営の安定化とともに、労働者の賃金・雇用を守るために、中小経営者団体とも連携したとりくみをすすめるとともに、官民共同で業界団体・経営者団体等への申し入れなどをおこないます。関係機関への要請行動などをすすめます。

⑤ 原油価格・原材料費の高騰にみあう公正な単価の引き上げを大企業に求めます。中小の経営者団体とともに、中部経産局、公正取引委員会などへの要請行動にとりくみます。

(4) 公契約条例(法)の制定をめざすとりくみをすすめます

公契約条例(法)制定の運動は、労働者の賃金・労働条件の確保にとどまらず、良質な公共サービスの確保をめざすものです。国や自治体は発注者としての責任があり、なおかつ「市場秩序」の確保、地域産業の育成などにも責任を負うものです。この立場から以下の項目について実現するようとりくみを強めます。

① ILO第94号条約の趣旨をふまえた公契約条例(法)の制定にむけて、引き続き国・自治体に要請していきます。公共工事・契約にかかわるすべての労働者の賃金を当面、時給1000円以上となるよう働きかけます。また労働時間、休暇等については労基法を下まわらないことを

明記したものとします。

② 入札・契約制度の改善を求め、談合やダンピングをなくすために、入札制度を労働条項（適切な賃金・労働条件および雇用継続の確保など）、地域貢献度、環境への配慮などをふくむ「総合評価一般競争入札」とし、入札制度に対する第三者機関の設置を要求します。

③ 上記のとりくみをすすめるうえで、公契約関係単産の会議や自治体労働組合、委託労働者の共同のとりくみをすすめます。

④ 公契約運動をひろげるために、9月27日（土）午後1時30分～・自治労連愛知県本部会議室で学習会をおこないます。

2. 「組織強化拡大第2次3カ年計画」2年度として組織強化拡大をすすめる

全単産・地域が年間純増の目標を設定し、秋と春2回の組織拡大月間の行動計画をつくって実践します。

（1）職場での組合員拡大を、すべての組織でとりくみます

① 組織率の高い職場でも低い職場でも、すべての労働者を対象にして組織拡大をとりくみます。要求アンケート、要求実現の運動、職場代表選挙、レクレーションなどつねに未加入者へも働きかけ、組織拡大に結びつけます。

② パートの権利、派遣・偽装請負、名ばかり管理職など労働者の話題をつねに職場で紹介します。「新社会人の権利手帳」など、子ども・家族にむけたパンフも紹介します。

③ 非正規・不安定雇用労働者にも視野をひろげた組織拡大をはかります。職場にいる非正規労働者に対して、加入をよびかけます。自治体職場では、指定管理者制度の導入により3年ごとの更新時期に雇用問題が発生することになります。最初の更新期にあたる09年4月にむけて対応策をとっていきます。

④ 新入職員のはいる時期にあわせて組織拡大の準備をしっかりとこない、すべての新入職員にむけた組合加入をすすめます。

⑤ 10月12日（日）に、組織拡大決起集会を開催します。

（2）職場から地域に目をむけた組織拡大を推進します

① 地域であらたな組合づくりをできるよう、産別の要求運動を地域でとりくむなかで単産の地域組織を強化します。単産の地域組織がない地域には、県組織と地域労連との話しあいをすすめます。

② 労働相談活動を維持し、公共交通機関への広告、街頭での定期宣伝など、労働組合の存在を知らせ、労働相談から組合加入へと組織化をはかります。

- ③ 派遣・請負など非正規労働者の組織化を本格的にすすめます。
- ④ 地域労連や産別の地域宣伝物への「ひとりでも入れる組合があります。労働組合への加入、組合づくりの相談は…愛労連」のロゴマークを入れて宣伝をおこなうよう奨励します。
- ⑤ 上部組織に未加盟の労働組合や中立組合への愛労連加盟の働きかけを続けます。憲法を守ろう、春闘アンケート、労働法制改悪反対などの課題で働きかけをつよめ、共同をひろげていきます。
- ⑥ できることから地域ユニオンづくりをすすめます。
- ⑦ 新しくできた組合をつぶさせないように、地域での交流をつよめ、新組合を地域で守ります。
- ⑧ 愛知共済会のとりくみを強化します。

3. 憲法改悪阻止、平和を守るたたかいを強化する

(1) 憲法改悪阻止のたたかいをすすめます

- ① 「憲法改悪反対愛知共同センター」に結集し、引き続き「九条守れ」の県民過半数署名をすすめます。愛労連は、これまでの到達のうえに、一組合員10筆を目標にすすめます。さらに上乗せをめざします。
- ② 単産・地域労連は、署名運動を推進する地域の「憲法改悪反対共同センター」に結集し、地域ローラー作戦など地域での署名運動の担い手となります。
- ③ 9月9日(火)に、「憲法改悪反対共同センター」がよびかける「全県いっせい宣伝行動」に積極的に参加します。
- ④ 「憲法守れ、九条守れ」の一点で一致する保守的な層、管理職までふくむ「職場九条の会」の結成をすすめ、運動の交流をおこないます。
- ⑤ 「あいち九条の会」の県民のつどい(11月3日)、「愛知憲法会議」の市民のつどい(09年5月3日)など、憲法改悪阻止の節目となるとりくみへの参加をよびかけます。

(2) 平和と民主主義を守るたたかいをすすめます

- ① アメリカの先制攻撃にくみこまれる米軍再編に反対する全国のたたかいに呼応して、自衛隊の海外派兵反対、即時撤退を要求していきます。安保破棄・諸要求実現愛知県実行委員会、「憲法と平和を守る愛知の会」などに参加して活動します。
- ② イラク派兵違憲判決を国民のなかにひろげます。米日軍事一体化による小牧基地への空中給油輸送機の配備など、兵站(へいたん)基地機能強化(市街地徒歩訓練など)に反対します。地元団体、平和委員会、安保破棄などとも協力し、小牧平和集会のとりくみや、愛知県などへの抗議・申し入れをおこないます。

③ 平和な商業港・名古屋港へのたびかさなる自衛艦などの軍艦の入港に反対します。大山へり自衛隊訓練に反対するなど、愛知の軍事化反対の運動に連帯します。

④ 「すみやかな核兵器廃絶を求める署名」を推進し、原水爆禁止世界大会、ビキニ集会、平和行進を成功させます。クラスター爆弾の全面禁止にむけ、日本政府が禁止条約を早期に批准するよう求めていきます。

⑤ 原爆症認定訴訟、三菱女子挺身隊訴訟など戦争責任、「集団自決と教科書問題」など、戦後処理をめぐる運動を支援します。セイブ・イラクチルドレンなどの人道支援のとりくみに協力します。

⑥ 「戦争する国の人づくり」をすすめる競争と国家統制の改悪教育基本法の具体化に反対していきます。話しあっただけで罪となる「共謀罪」に反対し、ピラを配布しただけで逮捕される国公弾圧事件など民主主義を守る課題にとりくみます。「市民と言論」実行委員会に参加します。

⑧ 高蔵寺弾薬庫の撤去を求める「平和マラソン」などのとりくみを成功させます。

4. 安全・安心な公共サービスを守り、大増税反対、国民のいのちとくらしを守る運動をすすめる

(1) 社会保障などいのちを守るたたかいをすすめます

① 08年4月に発足した75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」の廃止にむけて引き続き運動を強化します。医療の改悪に反対し、保険証1枚でだれでも安心して医療を受けられるよう、充実を求めます。

② 国民健康保険制度の拡充のため、国・県・市町村にむけたとりくみを強化します。

③ 介護保険の見直しが09年4月におこなわれます。国は保険料引き上げと給付削減を検討していますが、「保険あって介護なし」を許さず、国庫負担をふやし、介護報酬引き上げや人材確保をめざします。

④ 本来、雇用保険や社会保険の加入は企業の社会的責任ですが、現実には加入していない労働者が非正規労働者を中心に相当数いるのが実態です。国や経営者団体に、すべての労働者を対象に雇用保険や社会保険を適用すること、違反企業に対して指導強化をすること、中小企業に対し保険料を減免することなどとりくみます。

⑤ 消費税によらない全額国庫負担の最低保障年金の創設を求める運動にとりくみます。

⑥ 中学校までの子どもの医療無料化、国民健康保険の減免や安心して利用できる介護保険制度改善をはじめとする医療・福祉・介護など、住民のいのちとくらしを守る地域への運動に積極的に参加します。

⑦ 確定申告闘争を積極的にすすめます。

⑧ 社保協の活動に積極的に参加し、地域社保協づくりに努力します。社保協と共同でとりくむ自治体キャラバン(10月21日~24日)や社会保障学校を成功させます。また「福祉予算

削るな愛知県民集会」(10月26日)など自治体行政への要求運動を強めます。

(2) 増税反対など暮らしを守るたたかいをすすめます

① 消費税増税など庶民大増税に反対して「大増税に反対しくらしを守るネットワーク」や地域の「消費税をやめさせる会」などの運動を推進します。毎月の消費税宣伝、3月末の消費税ロングラン宣伝を情勢にあわせて各地で展開します。

② 社会保障国民会議が発表した「試算」、自民党税制調査会の消費税増税論議に反対し、消費税増税を許さないとりくみを強化します。「社会保障財源＝消費税」論の欺まんを暴露し、大企業の法人税・IT減税などをやめさせ、応分の負担を求めるとともに、軍事費を削減すれば財源はあることを明らかにしていきます。

③ 補助金カット反対の運動、愛知県消費者大会(10月5日)、愛知県高齢者大会(10月9日)、愛知食農健などのとりくみに参加します。公害・環境問題など暮らしを守るさまざまなとりくみに参加し、協力していきます。アスベスト、水俣病など労災・公害裁判闘争などを積極的に支援していきます。

④ 日本母親大会(7月26日(土)～27日(日)、愛知開催)を成功させます。

(3) 道州制・自治体業務の営利化反対、安全・安心な公共サービスを守ります

① 地方自治を破壊する「道州制」の導入に反対します。公共サービスの営利化は、安全・安心の公共サービスの切りすてにつながります。ハローワークの「市場化テスト」をはじめ自治体における「指定管理者制度」「市場化テスト」「PFI」の問題など関係組合と協議し、必要なとりくみをすすめます。

② 「地方財政危機、地方行革」を理由に、保育所の民営化、認定子ども園など公共サービスの営利化がすすめられています。子どもたちを安心してあずけられる保育園づくりをめざします。

③ 公的病院が真に地域住民の中核医療機関となるようとりくみをすすめるとともに、医師・看護師不足の解消、地域医療拡充の運動をすすめます。

④ 愛労連・愛知公務共闘・自治労連による春の自治体キャラバンを成功させ、「住民本位の地方自治の確立」をめざします。

⑤ 地方自治拡充をめざし、県との交渉を強化します。

⑥ 7団体共同では、当面する課題をテーマに毎年1回のシンポジウムを開催することで一斉、08年は11月15日(土)に「貧困問題」をテーマに学習交流会を計画するなど、とりくみをひろげていくことにしています。

(4) 改悪教育基本法の具体化を許さず、教育予算増額などをめざします

① 改悪教育基本法・教育三法のもとで、道徳教育の強化や、教職員の管理など、国家統制に反対してたたかいます。

② 教育条件の整備、教育予算の増額、教職員の定数増を国・自治体に対して求めていきます。

5. 総選挙・名古屋市長選挙など政治革新をめざす

(1) 総選挙で暮らしを守る政治への転換をめざします

① 解散・総選挙がいつおこなわれてもおかしくない情勢にあります。愛労連は、労働者・国民の暮らしを破壊する自公政治に終止符をうち、国民本位の政治への転換をめざしてとりくみをすすめます。

② 総選挙闘争方針は別途提起します。

(2) 09年4月の名古屋市長選挙勝利をめざします

① 現松原市政は、市民の暮らしを破壊する施策をつづけ、革新市政が確立してきた全国的にも優れた福祉をことごとくつぶしてきました。保育や国保、また今日の後期高齢者医療制度についても、市民の切実な願いを裏切ってきました。

② 愛労連は、名古屋市政を市民本位の市政に転換するために、革新市長の誕生をめざし、革新市政の会に結集して全力をあげます。

③ 革新市政の会の政策を組合員のなかに広げていきます。

④ 名古屋市だけのとりくみとせず、全県からの支援体制を愛労連として確立し、運動の中心的役割を担います。

⑤ 革新市政の会が提起している「市民のつどい」(9月23日)、12月19日の「市民大集会」の成功のために全力をあげます。

⑥ 具体的な闘争方針は別途提起します。

6. 愛労連の組織と機能の強化をすすめる

(1) 愛労連組織の機能強化

① 愛労連の組織拡大推進本部を定期的を開催していきます。

② 青年役員・書記の育成と運動への参加促進をすすめていくために、単産の青年担当者会

議などを開催していきます。青年が学習する場、講座を設けます。

③ 機関紙の定期発行と紙面の充実をめざします。機関紙・宣伝学校を開催します。08年は11月29日(土)～30日(日)に開催します。

④ 愛知労問研、健康センター、社保協、学習協などの活動に積極的に参加します。

⑤ 労働相談の事例研究の定期開催、行政やマスコミなどとの懇談をおこないます。

⑥ 今年度も派遣・請負問題検討委員会を設置します。

(2) 地域労連のとりくみ・機能の強化

① 地域労連の自主的なとりくみに愛労連として援助していきます。

② 地域労連の活動交流ができるようニュースの発行や代表者会議を定例化します。

③ 地域労連の役員が交流する「地域労連研究集会」を年1回開催します。

(3) 部会・補助組織の強化

青年協議会、女性協議会、パート・臨時労組連絡会は、幹事会を定期的で開催し、それぞれの階層にみあった要求にもとづく運動の具体化をはかるとともに、より多くの組合員に運動をひろげていきます。

① 青年協役員の選出にむけて単産と協議します。幹事同士の交流とともに、活動を発展させていきます。今後は民主団体および未組織の非正規労働者など、多くの仲間との協力・共同も大きな課題となってきます。職場の枠をこえた県内外の青年の交流をひろげます。

9月27日(土)、豊明「勅使グラウンド」でおこなわれる「青年協08ソフトボール大会」、9月13日(土)～15日(祝)、大府「あいち健康プラザ」でおこなわれる「第17回東海北陸ブロック青年部サマーセミナー」を成功させます。原水爆禁止世界大会を含む平和のとりくみもすすめます。県内の他の青年組織と交流を深め、「働き方・働かされ方」について話せる場をつくり、10月5日(日)に東京でおこなわれる「全国青年大集会2008」へ青年の多数の参加をめざしてとりくみます。

② 女性協議会として、幹事会の強化やニュースの定例化につとめます。単産・単組での女性部の確立を援助し、女性役員の比率の向上、活動への女性組合員の参加率を高めます。

③ 民間部会の会議を定例化し、参加単産をひろげ、とりくみを強めます。春闘時における関係単産の連携を強化します。

④ 派遣・請負問題検討委員会を今年も継続し、事例研究や具体的な組織化にむけて議論を深めていきます。

⑤ 社会保障対策委員会は、自治体キャラバン・高齢者大会などを成功させるとともに、医療改悪など社会保障改悪を許さないたたかいを推進します。

⑥ パート・臨時労組連絡会の幹事会を強化し、運動の交流・均等待遇のとりくみをすすめ

ます。11月24日（日）に開催する「第13回パート・臨時の元気のでる集会」を成功させます。

⑦ 組織拡大推進委員会を月間にあわせ、随時開催し、大量宣伝などをすすめます。「第2次3カ年計画」の2年次のとりくみを成功させるために組織財政検討委員会を開催します。

⑧ 愛労連「20年史」編纂を精力的にすすめます。

IV たたかいのおもな日程

月 日	行 動	開始時刻	場 所
■08年			
7月23～25日	全労連第23回定期大会	11:00～	「ホテルイースト21 東京」
7月26～28日	国民救援会全国大会	13:00～	西浦温泉「東海園」
7月26～27日	日本母親大会	12:00～	名工大ほか／ポートメッセ
8月4～6日	原水爆禁止世界大会（広島）		広島
8月12～15日	平和のための戦争展		名古屋市公会堂
8月15日	平和を語る8月名古屋集会	13:00～	名古屋市公会堂
8月31日	愛知社保協総会	13:00～	保険医協会伏見会議室
9月4～6日	中央社会保障学校		
9月6日	愛労連第1回評議員会	13:30～	労働会館本館
9月9日	県下一斉9の日宣伝行動		
9月13～15日	東海北陸ブロックサマーセミナー		あいち健康プラザ
9月13日	日弁連プレシンポ		愛知大学
9月21日	愛知共済会釣り大会		
9月23日	名古屋革新市政の会市民のつどい		中区役所ホール
9月27日	公契約問題学習会	13:30～	自治労連愛知県本部会議室
9月27日	青年協ソフトボール大会		豊明「勅使グラウンド」
9月28日	小牧平和集会		春日井市西本町公園
10月5日	全国青年集会		東京・明治公園
10月5日	愛知消費者大会		労働会館
10月9日	愛知高齢者大会	10:00～	名古屋市公会堂
10月12日	愛労連組織拡大決起集会	10:00～	労働会館東館ホール
10月16日	「年金をよくする会」結成総会	18:30～	労働会館
10月18～19日	東海北陸ブロック労働相談講座		岐阜
10月21～25日	社保協自治体キャラバン		
10月25～26日	働く女性の中央集会		
10月26日	福祉予算削るな！愛知県民集会	10:00～	若宮公園
11月3日	愛知九条の会集会		
11月15日	7団体共同学習交流集会		
11月16日	働く女性の県集会		
11月24日	パート・臨時の元気が出る集会	10:00～	労働会館
11月29～30日	機関誌宣伝学校		労働会館
11月29日	内野裁判出版報告集会		労働会館
11月30日	第25回トヨタシンポジウム	10:00～	豊田市内
12月7日	愛知春闘討論集会	10:00～	労働会館東館ホール
12月13～14日	東海北陸ブロック総会		石川・金沢
12月19日	革新市政の会大集会	18:30～	名古屋市公会堂
■09年			
1月10日	新春学習会／愛労連旗開き		
1月25日	愛労連09春闘臨時大会	9:30～	
1月31～2月1日	東海北陸ブロック春闘討論集会		三重

08年度活動報告

愛労連第1回幹事会(8月8日)

◇最低賃金引き上げ賃金課交渉	7月26日
◇トヨタ内野裁判結審	7月26日
◇愛友会偲ぶ会	7月27日
◇愛労連第37回定期大会	7月29日
◇参議院選挙投票	7月29日
◇高齢者大会実行委員会	7月30日
◇全労連幹事会	7月31日
◇全労連第41回評議員会	8月1~2日
◇1の日宣伝	8月1日
◇労働法制連絡会宣伝行動	8月2日
◇東海労弁「派遣・請負研究会(準)」	8月2日
◇憲法共同センター事務局会議	8月3日
◇第39回保育合同研究集会	8月4~6日
◇第4回あいち九条の会交流会	8月5日
◇四役会議	8月6日
◇最賃署名労働基準部長宛提出	8月6日
◇原水爆禁止世界大会	8月7~9日
◇青年協幹事会	8月7日
◇機関紙宣伝学校実行委員会	8月7日

愛労連第2回幹事会(8月22日)

◇名古屋市人事委員会申し入れ	8月9日
◇9の日宣伝行動	8月9日
◇三の丸納涼祭り	8月9日
◇交運部会総会	8月10日
◇最低賃金早朝宣伝行動	8月10日
◇国際交流愛知平和女性のつどい	8月11日
◇愛知平和のための戦争展	8月14~17日
◇平和を語る8.15名古屋集会	8月15日
◇機関紙編集委員会	8月17日
◇愛知共済会ハゼ釣り大会	8月19日
◇愛知社保協理事会	8月20日
◇トヨタ総行動実行委員会	8月20日
◇青年協ワトボール大会実行委員会	8月21日
◇パ・臨連幹事会	8月21日
◇憲法共同センター事務局会議	8月22日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	8月22日

愛労連第3回幹事会(9月12日)

◇全労連幹事会	8月23~24日
◇消費税やめさせる会事務局会議	8月23日
◇愛知健康センター第17期総会	8月25日

◇日本母親大会	8月25~26日
◇07サマーセミナー実行委員会	8月26日
◇守山自衛隊申し入れ	8月27日
◇市民自治懇談会	8月27日
◇市民と言論実行委員会	8月27日
◇青年協幹事会	8月28日
◇港100	8月28日
◇最低賃金早朝宣伝行動	8月28日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	8月29日
◇社会保障対策委員会	8月29日
◇キャラバン実行委員会	8月30日
◇組織拡大推進委員会	8月31日
◇第1回評議員会	9月1日
◇愛知社保協総会	9月2日
◇四役会議	9月3日
◇1の日宣伝	9月3日
◇県労委民主化会議幹事会	9月4日
◇青年協ワトボール大会実行委員会	9月4日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会駅調査	9月5日
◇高齢者大会実行委員会	9月5日
◇最賃答申に対する異議の申し出	9月6日
◇健康センター理事会	9月6日
◇中央社会保障学校	9月6~8日
◇労働相談全体会議	9月7日
◇革新・愛知の会世話人会	9月8日
◇全労連女性部定期大会	9月8~9日
◇ガレンプレ企画「9条にかがひ」	9月9日
◇トヨタシンポ実行委員会	9月10日
◇南生協対策会議	9月10日
◇鉄道フォーラム愛知 中部運輸局と懇談	9月11日
◇機関紙編集委員会	9月11日
◇機関紙宣伝学校実行委員会	9月11日
◇青年協幹事会	9月11日
◇鉄道フォーラム愛知シンポジウム	9月12日

愛労連第4回幹事会(9月26日)

◇消費者大会分科会	9月13日
◇革新市政の会総務代表世話人	9月13日
◇憲法と平和を守る愛知の会世話人会	9月14日
◇女性協一泊幹事会	9月14~15日
◇憲法共同センター交流会	9月15日
◇市民と言論シンポジウム	9月15日
◇全労連青年部定期大会	9月15~16日

◇春闘共闘役員会合宿	9月16～17日	◇国民救援会県本部大会	10月7日
◇07愛労連青年協ワポール大会	9月17日	◇愛知母親大会	10月7日
◇組織拡大総決起集会	9月17日	◇9の日宣伝	10月9日
◇市民と言論実行委員会	9月18日	◇県労委民主化会議宣伝行動	10月10日
◇県人事委員会要請	9月19日	愛労連第6回幹事会(10月24日)	
◇9の日宣伝	9月19日	◇機関紙編集委員会	10月11日
◇安保学習会	9月19日	◇県労委民主化会議要請	10月11日
◇消費税団体・地域代表者会議	9月19日	◇名古屋北法律事務所新人披露	10月11日
◇日本平和大会実行委員会	9月19日	◇第12回機関紙・宣伝学校	10月13～14日
◇県政ウォッチング	9月20日	◇小牧平和集会	10月14日
◇東海労弁派遣請負研究会	9月21日	◇東海労働弁護団総会・学習会	10月14日
◇安保全国代表者会議	9月21日	◇社保協自治体キャラバン	10月16～18日
◇憲法・平和宣伝行動	9月22日	◇青年協幹事会	10月16日
◇07サマーセミナーinみえ	9月22～24日	◇MIIC総会	10月16日
◇スズキ行動	9月24日	◇テロ特措法延長反対県民集会	10月16日
◇港100実行委員会	9月25日	◇愛知共済会理事会	10月17日
◇全労連単産地方組織担当者会議	9月26日	◇女性協9条の会準備会	10月18日
◇愛知九条の会事務局会議	9月26日	◇安保破棄県実行委員会総会	10月19日
愛労連第5回幹事会(10月10日)		◇東海北陸ブロックオルグ講座・組織拡大交流会	10月20～21日
◇消費者大会分科会	9月27日	◇全国労安・健康問題交流集会	10月20～21日
◇全労連賃金闘争交流会	9月27日	◇第12回パート・臨時の元気の出る集会	10月21日
◇労働相談全体会議	9月28日	◇郵政公社を考える会総会	10月21日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	9月28日	◇ティムス宣伝行動	10月22日
◇西日本広告宣伝セミナー	9月29～30日	◇市民と言論実行委員会	10月22日
◇愛知労働問題研究所総会	9月29日	◇裁判所シンポジウム	10月23日
◇被爆者支援ネット総会	9月29日	愛労連第7回幹事会(11月14日)	
◇JMIU武田機工解雇報告集会	9月29日	◇全労連幹事会	10月24～26日
◇ベトナム人研修生激励のつどい	9月30日	◇全労連単産地方代表者会議	10月25～26日
◇四役会議	10月1日	◇女性協幹事会	10月25日
◇愛知社保協理事会	10月1日	◇東洋通運報告集会	10月26日
◇1の日宣伝	10月1日	◇地域労連代表者会議	10月27日
◇トヨタ総行動実行委員会	10月1日	◇10.28国民大集会	10月28日
◇青年協幹事会	10月2日	◇福祉予算削るな!愛知県民集会	10月28日
◇20年史編纂委員会	10月3日	◇トヨタシンポジウム実行委員会	10月29日
◇革新市政の会総会	10月3日	◇県労委民主化会議決起集会	10月29日
◇市民犠牲許すな実行委員会	10月4日	◇市政の会名古屋港ウォッチング	10月29日
◇憲法闘争全国交流集会	10月4日	◇被爆者集団訴訟公傍聴	10月30日
◇組織拡大推進委員会	10月4日	◇青年協代表委員会	10月30日
◇パート・臨時連絡会幹事会	10月4日	◇組織財政検討委員会	10月31日
◇県労委民主化会議幹事会	10月5日	◇派遣請負検討委員会	11月1日
◇社保協キャラバン団長・事務局長会議	10月5日	◇1の日宣伝	11月1日
◇愛知高齢者大会	10月6日	◇全県労働者決起集会	11月2日

◇愛知九条の会県民のつどい	11月3日	◇第24回トヨタシンポ	11月25日
◇四役会議	11月5日	◇愛知県消費者大会分科会	11月25日
◇愛知年金者一揆	11月6日	◇春闘共闘役員会	11月26日
◇非核・平和の願いを果たす名古屋市委請	11月7日	◇扶桑化学・名東電産交渉	11月26日
◇労働法制連絡会代表・事務局合同会議	11月7日	◇韓国産業研修院来訪	11月28日
◇組織拡大推進委員会	11月7日	愛労連第9回幹事会 (12月12日)	
◇県労委民主化会議幹事会	11月7日	◇最低賃金・公契約問題対策委員会	11月29日
◇革新県政の会代表常任幹事会	11月8日	◇再審・えん罪集会	11月29日
◇社保協名古屋市交渉	11月8日	◇労働相談全体会議	11月30日
◇20年史編纂委員会	11月9日	◇トヨタ内野過労死裁判判決	11月30日
◇INAX申し入れ	11月9日	◇全労連春闘討論集会	11月30～1日
◇港100	11月10日	◇愛知争議団総会	12月1日
◇第17回まちめぐり	11月11日	◇女性協9条の会発足総会	12月1日
◇ティムス分会解雇抗議宣伝行動	11月12日	◇全労連地域運動交流集会	12月1～2日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	11月12日	◇青年協08年度総会	12月2日
◇社保協自治体キャラバン実行委員会	11月12日	◇県労委民主化会議宣伝・抗議行動	12月3日
◇青年協幹事会	11月13日	◇新テロ特措法反対12.3県民集会	12月3日
◇社保協愛知県交渉	11月14日	◇民間部会合宿	12月4～5日
◇米総行動	11月14日	◇1の日宣伝	12月4日
◇米総行動労働局交渉	11月14日	◇県春闘共闘委員会総会	12月5日
愛労連第8回幹事会 (11月28日)		◇労働法制連絡会総会・学習会	12月6日
◇国鉄闘争座り込み支援	11月16日	◇08国民春闘討論集会	12月8～9日
◇11.16地域総行動	11月16日	◇革新・愛知の会総会	12月8日
◇救援美術展	11月16～18	◇第11回高蔵寺弾薬庫一周平和マラソン	12月9日
◇誰でもできる労働相談講座	11月17日	◇派遣・請負検討委員会	12月10日
◇革新懇全国交流会	11月17日	◇青年協幹事会	12月10日
◇ブロック青年部代表者会議	11月17日	◇パ・臨連幹事会	12月10日
◇白衣の宣伝行動	11月17日	◇組織拡大推進委員会	12月11日
◇東京大気解決集会	11月17日	◇NOVA関連支部要求書提出	12月12日
◇憲法・平和宣伝行動	11月17日	◇組織財政検討委員会	12月12日
◇働く女性愛知県集会	11月18日	愛労連第10回幹事会 (12月26日)	
◇トヨタシンポ実行委員会	11月19日	◇社保キャラバンまとめ	12月13日
◇愛知社保協理事会	11月19日	◇憲法と平和を守る愛知の会常任世話人会	12月13日
◇参議院議員地元事務所訪問	11月19日	◇愛知共済会理事会	12月13日
◇後期高齢者医療広域連合議会	11月20日	◇市民犠牲性昼デモ、市委請	12月14日
◇女性協幹事会	11月21日	◇内野過労死裁判確定	12月14日
◇県労委宣伝・申し入れ	11月21日	◇トヨタ総行動実行委員会	12月14日
◇全労連幹事会	11月21～22日	◇全労連ブロック幹事会・総会	12月15～16日
◇NOVA関連労組結成	11月22日	◇全労連青年部代表委員会	12月15～16日
◇第一法律事務所新人披露	11月22日	◇(名古屋市政)高齢者医療学習会	12月17日
◇革新愛知の会世話人	11月22日	◇港100実行委員会	12月17日
◇格差社会と地方行政シンポ	11月23日	◇愛知消費者大会実行委員会	12月17日

◇鉄道フォーラム愛知幹事会	12月18日	◇愛知社保協理事会	1月21日
◇県労委副知事懇談	12月19日	◇高齢者大会実行委員会	1月22日
◇愛知九条の会事務局会議	12月19日	◇全動労裁判判決	1月23日
◇女性協幹事会	12月19日	愛労連第13回幹事会(2月13日)	
◇原発問題愛知県連絡センター総会	12月20日	◇全労連幹事会	1月24~25日
◇県労委民主化会議幹事会	12月20日	◇全労連評議員会	1月24~25日
◇外国人研修生問題全国交流集会	12月21日	◇最低賃金生活突入・学習決起集会	1月24日
◇12・22学習会	12月22日	◇争議団例会	1月26日
◇憲法・平和宣伝行動	12月14日	◇愛労連第38回臨時大会	1月27日
◇トヨタ総行動実行委員会	12月14日	◇青年協幹事会	1月29日
◇労働相談全体会議	12月25日	◇愛知労働局交渉	1月30日
愛労連第11回幹事会(1月9日)		◇組織財政検討委員会	1月30日
◇革新市政の会総務代表世話人会	12月27日	◇市民犠牲許すなマラソン宣伝	1月30日
◇NOVAの仲間を励ますつどい	12月27日	◇パ・臨連幹事会	1月30日
2008年		◇愛知県交渉	1月31日
◇陸上自衛隊の市街地行軍訓練中止の申し入れ	1月7日	◇最低賃金生活体験突入	2月1~29日
◇四役会議	1月7日	◇20年史編纂委員会	2月1日
◇愛労連・春闘共闘新春早朝宣伝	1月8日	◇母親大会新春のつどい	2月2日
◇9の日宣伝	1月9日	◇東海北陸ブロック春闘交流会	2月2~3日
◇愛労連旗開き	1月9日	◇東海北陸ブロック幹事会	2月3日
愛労連第12回幹事会(1月23日)		◇内野トヨタ過労死裁判勝利判決報告集会	2月3日
◇健康センター理事会	1月10日	◇第9回あいち社会保障学校	2月3日
◇地域労連代表者会議	1月12日	◇四役会議	2月4日
◇08新春大学習会	1月12日	◇組織拡大推進委員会	2月6日
◇憲法・平和宣伝行動	1月12日	◇社保中央国会行動	2月7日
◇大企業宣伝(刈谷)	1月14日	◇トヨタ関連各社要請	2月8日
◇女性協新春の集い	1月14日	◇共同センター地域交流会	2月10日
◇反核平和新春のつどい	1月14日	◇第29回トヨタ総行動	2月11日
◇青年協幹事会	1月15日	◇ティムス宣伝行動	2月12日
◇鉄道フォーラム東海幹事会	1月15日	◇なくせ貧困!2・13中央行動	2月13日
◇自治体キャラバン実行委員会	1月16日	愛労連第14回幹事会(2月29日)	
◇市民と言論実行委員会	1月16日	◇最低賃金・公契約問題対策委員会	2月14日
◇ティムス宣伝行動	1月17日	◇日本ユーラシア協会60周年	2月14日
◇憲法と平和を守る愛知の会世話人会	1月17日	◇メーデー実行委員会	2月14日
◇区役所キャラバン	1月17日	◇被爆者集団訴訟	2月14日
◇名古屋港への自衛艦入港に抗議	1月18日	◇3.16集会実行委員会	2月15日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	1月18日	◇JR不採用の早期解決を求める座り込み	2月15日
◇トヨタ総行動実行委員会	1月18日	◇原水協代表委員会	2月15日
◇日中経済シンポジウム	1月20日	◇愛知九条の会事務局会議	2月15日
◇豊田労基署申し入れ	1月21日	◇青年協幹事会	2月15日
◇派遣・請負検討委員会	1月21日	◇愛知農民連大会	2月16日
◇消費者大会実行委員会	1月21日	◇社会保障対策委員会	2月18日

◇労働法制連絡会事務局会議	2月18日	◇国際女性デー愛知集会	3月8日
◇9の日宣伝	2月19日	◇憲法・平和宣伝行動	3月8日
◇派遣・請負検討委員会	2月19日	◇パート・臨時労組連絡会総会	3月9日
◇社保庁対策会議	2月19日	◇ティムス宣伝	3月10日
◇1.23 全動労判決学習会	2月19日	◇トヨタ過労死裁判内野さん記者発表	3月10日
◇女性協三役会議	2月20日	◇派遣・請負検討委員会	3月11日
◇革新・愛知の会世話人会議	2月20日	◇組織拡大推進委員会	3月11日
◇鉄道フォーラム幹事会	2月20日	◇労働法制連絡会事務局	3月11日
◇3.16 集会実行委員会	2月28日	◇メーデー実行委員会	3月11日
◇憲法共同センター事務局会議	2月21日	愛労連第16回幹事会(3月26日)	
◇民間部会	2月21日	◇憲法・平和学習会	3月13日
◇県政の会常任幹事会	2月21日	◇集中回答に対する全国統一行動	3月13日
◇安保学習会	2月21日	◇3.13 重税反対全国統一行動/懇談会	3月13日
◇愛知県消費者大会実行委員会	2月21日	◇3.16 集会実行委員会	3月13日
◇市民犠牲許すな!昼休みデモ	2月22日	◇機関紙編集委員会	3月14日
◇国鉄東海の会	2月22日	◇地域医療交流集会	3月15日
◇原水協総会	2月23日	◇革新・愛知の会「臨時世話人会」	3月15日
◇08 春闘自動車パレード	2月24日	◇3.16 春の大集会	3月16日
◇あいち九条の会3周年のつどい	2月24日	◇愛知社保協理事会	3月17日
◇愛知社保協理事会	2月25日	◇市民と言論実行委員会	3月17日
◇県政の会県予算学習会	2月25日	◇JMIU川本支部ストライキ	3月18日
◇3.1 ビキニ結団式	2月26日	◇名城大卒業式宣伝行動	3月18日
◇08 春闘地域総行動	2月27日	◇JR採用差別中部運輸局、愛知労働局への要請	3月18日
◇組織財政検討委員会	2月27日	◇鉄道フォーラム幹事会	3月18日
◇女性協幹事会	2月27日	◇9の日宣伝	3月19日
◇愛知共済会理事会	2月27日	◇3.20 イラク戦争反対県民集会	3月20日
◇3.16 集会実行委員会	2月28日	◇セイブイラクチルドレン報告集会	3月20日
◇社保庁要請・宣伝行動	2月29日	◇憲法共同センター事務局会議	3月21日
◇3.1 ビキニデー	2月29～1日	◇県政ウォッチング「徳山ダム導水跡地見学」	3月22日
愛労連第15回幹事会(3月12日)		◇「貧困打開・派遣法改正」シンポ	3月23日
◇憲法・平和宣伝行動	3月1日	◇愛知県消費者大会の愛知県への要請	3月24日
◇「市民のつどい」シンポジウム	3月1～2日	◇名古屋入管への要請・告発	3月24日
◇市政の会総務代表	3月3日	◇「イタリア村」問題で市と県に要請	3月24日
◇四役会議	3月3日	◇革新懇つどい推進委員会	3月24日
◇1の日宣伝	3月3日	◇愛知九条の会事務局会議	3月24日
◇パ・臨連幹事会	3月4日	◇全労連幹事会	3月25～26日
◇春闘共闘役員会	3月5日	◇革新市政の会臨時総会	3月25日
◇高齢者大会実行委員会	3月5日	◇就職説明会宣伝行動	3月26日
◇最賃体験ごころうさん会	3月6日	◇市民と言論シンポジウム	3月26日
◇共産党県委員会との懇談	3月6日	◇青年協幹事会	3月26日
◇公務員労働基本権学習会	3月6日	◇小池労災判決	3月26日
◇ソフトバンク小出さんを支援する会	3月7日	愛労連第17回幹事会(4月9日)	

◇市民犠牲許すな!連絡会	3月27日	◇イラク派兵違憲判決	4月17日
◇県政の会総務代表世話人会	3月27日	◇「市民犠牲」名古屋市予算学習会	4月18日
◇民間部会幹事会	3月28日	◇県労委民主化会議幹事会	4月18日
◇3.16春の大集会事務局会議	3月28日	◇労問研理事会	4月19日
◇愛教労全教加盟記念レセプション	3月29日	◇メーデー実行委員会	4月21日
◇憲法・平和宣伝行動	3月29日	◇水俣病キャラバン	4月21日
◇消費税宣伝(東三河)	3月29日	◇自治体キャラバン	4月22~25日
◇東海北陸ブロック08サマセミ実行委員会	3月30日	◇労働局賃金課交渉	4月22日
◇国労すわりこみ行動	3月30~4月1日	◇青年協幹事会	4月22日
◇消費税ロングラン宣伝行動	3月31日	◇最賃・派遣法宣伝(第2次全国統一行動)	4月23日
◇フレッシュャーズ宣伝行動	4月1日	◇女性協幹事会	4月23日
◇革新市政の会政策委員会	4月2日	愛労連第19回幹事会(5月14日)	
◇ベトナム研修生問題懇談	4月2日	◇革新懇つどい推進委員会	4月24日
◇社会保障対策委員会	4月3日	◇労働相談全体会議	4月25日
◇組織財政検討委員会	4月4日	◇市政の会政策委員会	4月25日
◇20年史編纂委員会	4月4日	◇ブロックサマセミ実行委員会	4月26日
◇民間部会組織拡大宣伝行動	4月4日	◇憲法・平和宣伝行動	4月26日
◇自治体キャラバン実行委員会	4月4日	◇東三河春の1万人集会	4月27日
◇NLC調査	4月4日	◇労働契約法学習会・労働相談実践講座	4月27日
◇憲法・平和宣伝行動	4月5日	◇メーデー前夜祭	4月27日
◇内野労災裁判事務局会議	4月6日	◇高齢者大会実行委員会	4月28日
◇08サマセミ愛知実行委員会&青年協幹事会	4月8日	◇3.16集会実行委員会	4月28日
◇憲法一斉宣伝行動	4月9日	◇鉄道フォーラム愛知幹事会	4月28日
◇愛知九条の会事務局会議	4月9日	◇保育のつどい	4月29日
愛労連第18回幹事会(4月23日)		◇第79回メーデー	5月1日
◇自治体キャラバン事前学習会	4月10日	◇憲法フェスティバル	5月3日
◇女性協母親大会実行委員会	4月11日	◇組織拡大推進委員会	5月7日
◇ブロック幹事会	4月12日	◇愛知年金をよくする会	5月7日
◇社保協宣伝	4月12日	◇名古屋市・愛知県要請	5月8日
◇パ・臨連幹事会	4月14日	◇青年ネットスタッフ会議	5月8日
◇市政総務代表世話人会	4月14日	◇女性協三役会議	5月8日
◇憲法共同センター事務局会議	4月14日	◇健康センター理事会	5月8日
◇愛知社保協理事会	4月14日	◇民間部会	5月9日
◇元豊田労基署長問題緊急申し入れ	4月15日	◇女性9条の会宣伝行動	5月10日
◇食農健幹事会	4月15日	◇憲法・平和宣伝行動	5月10日
◇第69回米総行動	4月16日	◇愛知食農健第20回総会	5月10日
◇機関紙編集委員会	4月16日	◇第17回愛知解放運動無名戦士合葬追悼会	5月11日
◇7団体共同会議	4月17日	◇四役会議	5月12日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	4月17日	◇サマセミ愛知実行委員会&幹事会	5月13日
◇母親大会交通委員会	4月17日	◇民間部会業界団体訪問活動	5月14~15日
◇派遣・請負検討委員会	4月17日	◇鉄道フォーラム東海の会幹事会	5月14日
◇社会保険庁解体を考えるシンポジウム	4月17日	◇機関紙編集委員会	5月14日

愛労連第20回一泊幹事会（5月29～30日）

◇女性協母親実行委員会	5月15日
◇革新懇つどい推進委員会	5月15日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	5月16日
◇消費税・名古屋商工会議所要請	5月16日
◇母親大会交通委員会	5月16日
◇安保学習会	5月16日
◇愛知共済会第19期総会	5月17日
◇革新市政の会市民のつどい	5月18日
◇公契約問題豊橋市当局との懇談	5月19日
◇派遣・請負問題検討委員会	5月19日
◇市民と言論実行委員会	5月19日
◇イタリア村問題対策会議	5月20日
◇最低賃金・公契約対策委員会	5月21日
◇原水協理事会	5月21日
◇労働法制連絡会事務局会議	5月22日
◇全労連幹事会	5月22～23日
◇全労連青年部韓国平和ツアー	5月22～25日
◇自治労連結成60周年レセプション	5月23日
◇年金者組合昼休み集会	5月23日
◇消費税・チェーンストア協会要請	5月23日
◇争議団例会	5月24日
◇東海自治体学校	5月25日
◇第54回愛知母親大会	5月25日
◇消費者大会実行委員会	5月26日
◇革新市政の会・政策委員会	5月26日
◇青年ネットスタッフ会議	5月26日
◇青年協幹事会	5月27日
◇最賃宣伝行動	5月28日
◇年金をよくする会（準）	5月28日
◇名古屋市国保をよくする会（仮称）の打合せ会議	5月30日

愛労連第21回幹事会（6月11日）

◇憲法・平和宣伝行動	5月31日
◇平和行進愛知県入り	5月31日
◇四役会議	6月2日
◇南生協病院対策会議	6月2日
◇講演と音楽の夕べ	6月3日
◇外国人研修生問題懇談会	6月3日
◇7団体共同会議	6月4日
◇組織財政検討委員会	6月4日
◇年金をよくする会（準）	6月4日
◇平和行進県・名古屋市要請	6月5日

◇社保協中央行動	6月5日
◇パ・臨連幹事会	6月5日
◇市民と言論実行委員会	6月5日
◇憲法共同センター事務局会議	6月5日
◇千種名東労連6.6緊急地域集会	6月6日
◇イタリア村労働者応援する会	6月7日
◇日中友好協会全国総会	6月7～8日
◇ピースアクション（集中平和行進）	6月8日
◇市政候補者検討委員会	6月9日
◇中電藤原裁判傍聴	6月9日
◇9の日宣伝	6月9日
◇入居者団体会議	6月10日
◇青年協幹事会	6月10日
◇平和行進岐阜へ引き継ぎ	6月11日

愛労連第22回幹事会（6月25日）

◇最低賃金・公契約問題対策委員会	6月12日
◇愛知県への要請行動	6月12日
◇高齢者大会実行委員会	6月12日
◇革新懇つどい推進委員会	6月12日
◇革新市政の会政策委員会	6月12日
◇後期高齢者医療制度反対デモ	6月13日
◇消費税やめさせる会事務局会議	6月13日
◇女性協三役会議	6月13日
◇サマセミ愛知実行委員会	6月13日
◇革新県政・市政の会 COP10 学習会	6月13日
◇第2回評議員会	6月14日
◇ガゼンブロック実行委員会&現地下見	6月15日
◇刈谷倉田さん支援する会総会	6月15日
◇日本共産党「派遣法改正案」説明会	6月15日
◇学習協総会	6月15日
◇市政総務代表世話人	6月16日
◇愛知社保協理事会	6月16日
◇消費者大会実行委員会	6月16日
◇小牧平和集会実行委員会	6月17日
◇派遣・請負検討委員会	6月18日
◇革新・愛知世話人会	6月18日
◇イタリア村問題要請	6月18日
◇原水協理事会	6月18日
◇最賃引き上げハンスト	6月19日
◇自治労連公契約運動交流集会	6月20日
◇組織拡大推進委員会	6月20日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	6月20日

◇共同センター全国交流集会	6月21日	◇地域労連研究集会	7月12～13日
◇県政ウォッチング	6月21日	◇革新・愛知の会	7月12日
◇全国地域人権連大会	6月21日	◇7・13横須賀集会	7月13日
◇日弁連「非正規・生活保護ホットライン」	6月21日	◇青年ネット「シッコ」上映会	7月13日
◇全労連地域医療を守る運動全国交流集会	6月22日	◇愛知社保協理事会	7月14日
◇愛知県平和委員会定期総会	6月22日	◇最賃・人勧朝宣、昼休み集会	7月15日
◇日中友好協会県連大会	6月22日	◇労働法制連絡会事務局会議	7月15日
◇トヨタ過労死内野さんを支援する会総会	6月22日	◇全労連幹事会	7月16～17日
◇安保破棄実行委員会街頭宣伝	6月23日	◇市民犠牲許すな連絡会	7月16日
◇6.23「イラク派兵撤退」愛知県民集会	6月23日	◇機関紙編集委員会	7月16日
愛労連第23回幹事会(7月9日)		◇青年協おりづる宣伝相談会	7月16日
◇全労連幹事会	6月24～25日	◇最賃宣伝	7月17日
◇青年協幹事会	6月24日	◇派遣・請負検討委員会	7月17日
◇労働相談全体会議	6月26日	◇愛知九条の会事務局会議	7月17日
◇愛知共済会懇談	6月27日	◇市民と言論シンポジウム	7月17日
◇イタリア村対策会議	6月27日	◇社会保障・税金シンポジウム	7月18日
◇革新懇全国総会	6月28日	◇中電藤田裁判勝利報告集会	7月19日
◇裁判勝利をめざす全国交流会	6月29～30日	◇東三河地引き網	7月20日
◇北の湖部屋歓迎会	6月30日	◇愛労連第39回定期大会	7月21日
◇豊後高田市議・大石さん守る会	6月30日		
◇1の日宣伝	7月1日		
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	7月1日		
◇革新市政の会団体・地域代表者会議	7月1日		
◇憲法改悪反対共同センター運営委員会	7月2日		
◇母親大会交通委員会	7月2日		
◇横須賀集会学習会	7月2日		
◇民間部会	7月3日		
◇社保協キャラバン実行委員会	7月3日		
◇健康センター理事会	7月3日		
◇全労連中央幹部セミナー	7月4～5日		
◇年金よくする会(準)	7月4日		
◇愛労連女性協09年度会総会	7月5日		
◇四役会議	7月7日		
◇パ・臨連幹事会	7月8日		
◇青年協幹事会	7月8日		
◇愛知共済会理事会	7月8日		
◇市民と言論実行委員会	7月8日		
◇安保常任幹事会・街宣	7月9日		
◇9の日宣伝	7月9日		
◇社会保障対策委員会	7月10日		
◇市政の会・政策委員会	7月10日		
◇サマセミ愛知実行委員会	7月11日		